

守ろう農地 進めよう地域を担う人づくり



栗山町農業振興計画
平成29年度～平成33年度

第4期 栗山農業ルネッサンス

守ろう農地 進めよう地域を担う人づくり

今日、我が国では出生率の低迷や平均寿命の伸長などにより、人口の減少とともに少子高齢化にますます拍車がかかり、生産・消費などの経済活動に影響を及ぼすだけでなく、社会の様々な面での影響が懸念されております。特に農村地域では、都市部を上回るスピードで高齢化や人口減少が進行し、農業の担い手不足とともに、農地等の維持管理や地域コミュニティ機能の維持にも支障をきたしております。また、平成 30 年からの米政策の見直しや、農産物の市場開放など、農業情勢は先行きが不透明な状況にあります。

本町の農業は、くりやまの特色を活かした多様な農業経営が展開され、安全・安心で良質な農畜産物を安定的に供給するとともに、美しい農村景観を形成するなど、町民生活に潤いと豊かさをもたらしております。農業は本町の基幹産業として商工業者とも深く結び付き、地域の経済と社会を支える重要な役割を担っております。しかしながら、農家の減少と高齢化、生産現場での労働力不足、消費者ニーズの多様化など、様々な課題に直面しております。

本町では、平成 14 年に第 1 期栗山農業ルネッサンスを策定し、以来、5 か年ごとに計画を見直し、本町農業・農村の役割を踏まえつつ、情勢の変化や課題に的確に対応しながら、将来に向けて持続的に発展していけるよう、活力と潤いのある農業・農村を目指し、計画的に推進してまいりました。

この間、農業者が必要とする農業振興事業を展開し、農業基盤の整備と農地の流動化を進め、農畜産物の生産振興や有害鳥獣対策、後継者対策や新規就農者対策などの人材育成に力を注ぎ、近年では、ようやく新規就農者が定着し始めてきたところであります。

このたび、これら 15 年間の実績を踏まえ、「守ろう農地 進めよう地域を担う人づくり」をキーワードに、平成 29 年度を始期とする第 4 期栗山農業ルネッサンスを策定いたしました。

栗山町農業振興公社が中心となり、農地中間保有事業の実施や、地域農業を将来にわたり支えていく後継者や意欲の高い新規参入者の育成・確保など、栗山町ならではの農業振興策を展開し、地域農業の持続的発展を目指しております。

この計画の推進にあたりましては、町、農業振興公社、農業関係機関・団体、農業者のそれぞれが役割を分担し、連携して取り組むことが重要ですので、関係各位におかれましては特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、農業者の皆様、地域を代表する農業推進委員の皆様、農業関係機関・団体の皆様には、貴重なご意見やご指導をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

平成 29 年 3 月

栗山町長 椿 原 紀 昭

【目次】

I 恵まれた自然と栗山農業

1. 栗山の豊かな自然環境・・・6
(1) 栗山町のすがた
(2) 栗山町の自然環境
(3) 大地の成り立ちに合わせた農業の広がり
2. 栗山の地を選んだ先人の先見性と栗山農業の特徴・・・11
(1) 栗山の地を選んだ先人の先見性
(2) 栗山農業の基盤づくり
(3) 戦後の農産物育種と農業構造改善
(4) 新たな歩み

II 栗山町農業振興公社のあゆみ

1. くりやま農業振興事務所設立（事業導入期）・・・18
2. 財団法人栗山町農業振興公社への改組（事業成長期）・・・21
3. 一般財団法人への移行後（事業成熟期）・・・24
(1) くりやま農業未来塾
(2) くりやま農業女性塾
(3) 新規農業参入者受け入れ
4. 栗山町農業振興推進委員会・・・28
5. 地域懇談会・・・29
6. 栗山町農業振興計画策定・・・30

III 栗山町農業の構造変化と課題

1. 農業構造の変化（農業センサス分析より）・・・34
(1) 農家戸数及び農業人口
(2) 農地の流動化
(3) 農業構造の予測
2. 農家意向調査からの課題（アンケート分析より）・・・37
(1) 農業経営の状況
(2) 営農と生活

- (3) 町公社事業への評価（重要度と満足度）
3. 農家実態調査からの課題・・・44
4. 農業構造からの課題整理・・・45
(1) 農業構造の変化と予測（センサス分析）
(2) 農家アンケートからの課題整理（アンケート分析）
(3) 農業構造からの課題

IV 地域課題に対応した具体的取り組み

1. 町公社の具体的取り組み・・・48
(1) 農地対策
(2) 担い手の確保・育成対策
(3) 労働力対策
(4) 農業振興対策
(5) 関係機関との連携
2. 栗山町の取り組み・・・57
(1) 日本型直接支払制度
(2) 土地基盤整備
(3) 農業6次産業化
(4) 有害鳥獣対策
3. 栗山町第6次総合計画（農業分野）・・・62
(1) 農林業における主な課題
(2) 課題解決への施策

V 参考資料

1. 農業経営の基本的指標・・・64
2. 農地の動き・・・72
3. 主食用米作付面積と転作率・・・73
4. 町公社の新規就農受け入れのスタンス・・・74
5. 農家アンケート・・・75
6. 農業振興事業の実績・・・78
7. 町公社評議員・理事・監事名簿・・・80
8. 栗山町農業振興推進委員名簿・・・81

I

恵まれた自然と栗山農業

I 恵まれた自然と栗山農業

1. 栗山の豊かな自然環境

(1) 栗山町のすがた

①位置と地勢

本町は道都札幌市、空の玄関口新千歳空港、港湾苦小牧市に車で約1時間の距離に位置し、東は夕張山系に続く緩やかな丘陵群で夕張市と接し、北はクッタリ山系をもって岩見沢市と接しています。また、南西は夕張川を隔てて由仁町および長沼町に接しています。



②町名の由来

御大師山付近に栗の木が多くあったことにより、明治26年7月1日に国有鉄道の駅名として「栗山」が使われました。その後、昭和24年の町政施行にあたり、角田村から栗山町と改名しました。

③地目別土地面積

総面積	203.93km ²
農用地	田 42.72km ² (20.9%)
	畑 18.15km ² (8.9%)
山林	71.62km ² (35.1%)
その他	71.44km ² (35.0%)

④気象

年最高気温	32.0℃
年最低気温	-18.4℃
夏期(8月)平均気温	22.4℃
冬期(1月)平均気温	-6.0℃
平成27年度降雪量	392cm

⑤人口

総人口	12,281人
世帯数	5,938世帯
男	5,709人
女	6,572人



町花「ゆり」



町木「くり」

(2) 栗山町の自然環境

栗山町では、総面積のうちの29.8%にあたる60.87km²が農用地として利用され、平成22年時点の総人口の21.6%にあたる1,362人が第一次産業に従事しており、北海道における有数な農業地帯を形成しています。水稻をはじめ馬鈴しょやメロンなど多様な農作物の基盤である栗山の豊かな自然環境についてふれてみます。

②豊かな自然を象徴する国蝶オオムラサキ

栗山町では、1985年の夏に国蝶オオムラサキが発見されたことをきっかけに、自然環境の保全や環境教育の取り組みを通して、人と自然とが共生したまちづくりが進められています。



国蝶オオムラサキ (♂)

オオムラサキの発見を機に、チョウの生息を調べたところ、北海道で現在まで見つかった119種のチョウのうち93種のチョウの生息を確認しています。栗山町は北海道で最もチョウの生息種類が多い地域のひとつであることが分かりました。

それでは、なぜ、栗山町にオオムラサキが生息していて、たくさんの種類のチョウがいるのかを考察してみます。

②冷温帯林から亜寒帯林への移行地域としての多様な樹林帯の接点となる栗山町

一つは、栗山町が多様な樹木が生息する地域であるということです。【図1】は、冷温帯林から亜寒帯林へ向かうところの樹林帯の分布を表しています。「A」はブナなどの北限、「B」はトチノキやエゾエノキなどの北限、「C」は多雪地帯のハイイヌガヤなどの樹林帯、「D」はクリなどの太平洋側の樹林帯となっています。また、「E」はアカシデ、コナラ等、「F」はタニウツギ、エゾユズリハ等の樹林帯です。

栗山町の場合は、B～Fの多様な要素の樹林帯が重なり合っている地域であることが分かります。そして、「B」樹林帯に属するエゾエノキは栗山町が植生の北限地域にあたり、そのエゾエノキの葉を幼虫が食餌しているオオムラサキの北東限の繁殖地域になっているのです。

【図1】 温帯系樹木の分布限界の接点



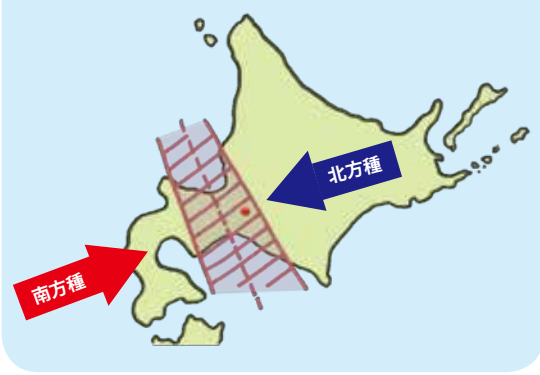
※③、④はポケット統計より引用。⑤は平成29年3月1日現在の住民基本台帳の数値

③南方種と北方種のチョウがともに分布

また、チョウの生息種類を調べると、栗山町は国蝶オオムラサキやウラナミアカシジミなどの南方種と、ヒメギフチョウやカラフトヒョウモンなどの北方種の両方の分布ラインであることが分かります。

チョウ等の昆虫の多くは、樹木や野草を食樹・食草としており、昆虫相の豊かさは、多様な植物の生育分布地域であることと比例しています。【図2】

【図2】昆虫の分布の接点



④周囲を山地や丘陵地に囲まれた地勢

また、栗山町は【図3】のように、南側を除いて山々に囲まれた地域であり、風の流れが止まるという地形的な特徴があります。栗山町に隣接する由仁町より南に位置する苫小牧市、室蘭市などは稲作に適していません。それは、千島海流（寒流）の関係で、海から春先（5月頃まで）、冷たい風が吹くため、栗山町より南側の地域では昔は米がとれなかったのです。

【図3】地形的な特徴



⑤植生を豊かにした渡り鳥

さらに、栗山町は【図4】のとおり渡り鳥のルートにもなっています。また、ハクチョウやマガン等のルートであること以外に、御大師山と馬追丘陵を渡って、小さな鳥たちが樹木や草の種を食べて運んでいます。鳥はたくさん食べると飛べないので、少し食べてすぐにフンをします。その行動により、種に傷がつき発芽するのです。そのような鳥の生態の関係も栗山町の植生を豊かにしてきたことの要因となっています。

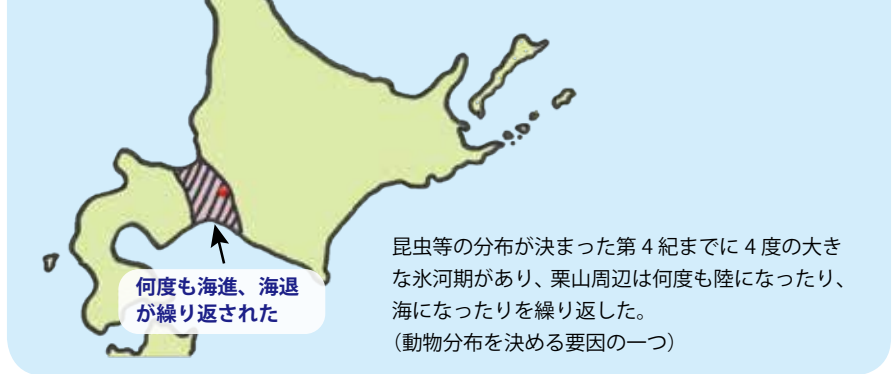
【図4】渡り鳥のルート



⑥氷河期に夕張川がつくった栗山の大地

また、北海道の現在の動植物分布が決まったのは、最後の氷河期があった5万年前ぐらいではないかといわれています。ギュンツ氷期（約34万年前）、ミンデル氷期（約24万年前）、リス氷期（約14万年前）、ウルム氷期（約4万年前）と、4度の大きな氷河期があり、石狩低地帯は何度も陸になったり、海になったりを繰り返しました。【図5】この海による隔たりが昆虫や淡水魚等動物分布を決める要因の一つといわれています。淡水魚においては、それが顕著であり、ヤチウグイ、エゾホトケドジョウ、エゾトミヨ、フクドジョウ等の北方種が石狩低地帯を分布境界にしています。

【図5】動物分布を決めた要因



栗山町は氷河時代の大地の歩みを証拠づける「ナウマン象の化石」が、北海道で一番先に発見された場所です。（『ナウマン象は津軽海峡以南まで』という地史の理論を大きく塗り替えた臼歯の化石が南角田で発掘）

この氷河時代に栗山の大地が生成される大きなドラマが繰り返されました。

約3万8千年前から3万2千年前の間に10回の火山活動を繰り返した支笏湖火山爆発等によって、栗山町南部地域には火山灰が大量に降り積もりました。また、1万6千年前頃の地球規模の気温上昇により地球は大洪水を繰り返したことが分かっており、夕張川は、この時代に栗山に大量の礫や土砂を運び、その流域に平野を形成しました。

氷河時代、栗山から由仁にまたがるこの地帯は、積雪量が少ないマンモスステップと呼ばれる草原や湿原が広がっていたと思われます。雪が少ない場所で主に見られる、冬に表土が深くまで凍り、夏には融けることを繰り返しながら固い地層を分解していく「周氷河現象」は山地から平野部に至る中山間地をなだらかな丘陵地帯に変えました。

このようにしてできた夕張川から続く平地部と丘陵部が、現在の栗山の田畑の基盤になっているのです。

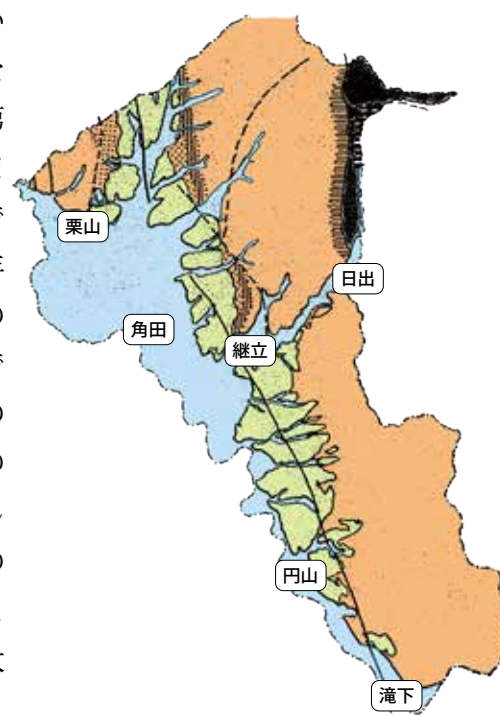
(3) 大地の成り立ちに合わせた農業の広がり

栗山町に広がる豊かな自然は農業の側からみると、南からきた作物や寒冷地の作物等、多様な農作物を育むことを可能とする農業適地であることを意味しています。

①基盤になっている地層

黒色に塗られた東側の夕張市の境界となっていて、エキモアノロ川沿いには大昔、海だったことを示す中生代のアンモナイトの化石を含む地層や第三紀の石炭層をはさむ地層が露頭しています。また、右図のオレンジ色に塗られたところは山地で森林地帯になっていますが、ここは約 2000 万年前に浅い海に堆積した川端層と約 1500 万年前の追分層と呼ばれる砂岩・泥岩層からなる地層等で成り立っています。川端層は 3000 m、その上の追分層は数 100 m の厚さがあり、栗山の大地の基盤になっています。この砂岩・泥岩層は風化しやすく、雨が降ると茶色に濁る夕張川の水の色の正体です。この土砂が森林地帯でできる腐葉土と一緒に夕張川や流域支川に運ばれ、栄養豊かな大地をつくってきました。

栗山町の地層



②氷河時代の地層

黄緑色に塗られたところには、一段高い河岸段丘のような平らな階段状のゆるやかな丘陵地が広がっていますが、200 万年前から 1 万年前の間に 4 度あった氷河時代につくられた地層です。この洪積世の土壌からなる丘陵地帯は畑作地帯となり、馬鈴しょや小麦、ソバ、蔬菜畑となってきました。

③夕張川沿いの平野部の地層

水色に塗られた部分は氷河時代が終わった約1万年前から現在までの沖積世に、夕張川が上流から運んだ砂が混じったシルト（砂と粘土との中の大きさをもつ碎屑物）からできた土壌です。夕張川沿いの広い平野部は、明治時代から造田され稲作地として利用されてきました。また、早くからタマネギが作付され、最近では、栗山のブランドタマネギ「さらさらレッド」の産地化につながっています。

④南部地区や日出地区でのメロンや蔬菜栽培

栗山の南東部地区には、支笏湖火山等による火山灰が堆積しており、阿野呂川や夕張川が運んだ腐葉土が混じった土壌のもと、早くからメロンやトマト、豆類や長いも等が栽培されてきています。

2. 栗山の地を選んだ先人の先見性と栗山農業の特徴

（１）栗山の地を選んだ先人の先見性

明治時代の黎明期の本町農業は、明治 21 年の泉麟太郎のアノロ右岸入地、林梅五郎のアノロ（当時は登川村）入地、渡辺大助のウエンベツ北岸（当時は栗沢村）入地に始まった公営農場および大地主による農場経営と小作農制による農地開拓により発展してきました。

明治 19 年北海道庁が設置され、開拓政策として打ち出された殖民地撰定事業の基となった北海道殖民地撰定報文 2 には「ハチャンベツ川…左に本川とウエンベツ川間に連続せる平野あり。ウエンベツの上にアノロ…等の地あり。この地方は渾て耕牧に適す」と記載されています。

栗山への泉麟太郎らの入植決定についての判断理由には、この報文があり、北海道の他地域に比べ、農作物を育てるための土壌や気候の将来性、室蘭、岩見沢、札幌、小樽への農作物の移出、農業資材の搬入のための交通運輸の利便性を確保する鉄道敷設計画があることが大きかったといえます。

宮城県角田市の斗蔵山とくらやまから見る阿武隈高地と奥羽山脈の間を流れる阿武隈川沿いに広がる角田盆地は、栗山町の御大師山から見る馬追丘陵と夕張山地の間を流れる夕張川沿いに広がる平野によく似た地勢です。室蘭を経てこの夕張郡の大地に新天地を求めた、泉麟太郎の入植・開拓にあっては、ここに第2のふるさとをつくる思いをかけたのではないかと推測できます。

また、この入植に際し、渡し船や生活、北海道庁との書簡往来等において、テッピリア（下夕張鉄五郎）等、当時、夕張川沿いに暮していたアイヌの人々からの恩恵があったことも重要です。

この開拓政策を背景に、明治 23 年の北海道大学の前身である札幌農学校の農場設立や 24 年の湯地農場設立をはじめとして、高木農場、實吉農場、福井農場、鳩山農場、石橋農場等大地主による農場が続々と設立され、公営農場・地主農場経営と小作農制による農地開拓と農産物生産が行われました。

また、この時期に、先人達の先駆的な努力で、水田作付けの試みと水利組合の設立等により、今日まで続く米どころ栗山の基盤が形成されました。

明治26年の水田試作の結果は、かつてない出来栄で、泉麟太郎が3反、高瀬和三郎が5町造田し、それぞれ反収7俵、5俵の予想外の好成績でした。札幌以北最初の試作の成果は、村内外の注目を引き、強い水田造成熱を台頭させました。さらに、この造田熱は、明治28年の角田水利土功組合の設立に繋がります。この角田村の本道創始の事業は、明治35年の法律第12号北海道土功組合法の制定となり、道内第1号の角田村土功組合（土地改良区の前身）設立の認可となりました。

(2) 栗山農業の基盤づくり

園芸作物の栽培においては大正時代に先駆的な取り組みの基礎がつくられました。日出の二岐地区において、日出園芸長であった小林栄吉らは、マスクメロンの露地栽培に成功し、東京や九州まで出荷しました。角田百合として有名であった食用百合は京阪神地方に販路を確保し、昭和5年には出荷組合員数が185名にのぼる等、活力ある農業を進めました。明治時代から畑作作物として一定の生産高を誇っていた亜麻と菜種は第1次・第2次世界大戦に突入する中で、輪作に組み込まれ大幅に作付面積を増やし、戦後の食糧増産と繊維不足の二者択一の中でも、昭和30年代まで耕作が続きました。しかし、帝国繊維株式会社栗山工場の閉鎖や大豆等の搾油農作物の大量輸入の中で、次第に消えていきました。

(3) 戦後の農産物育種と農業構造改善

戦争が終わり、復興に向かう中で、栗山農業の歩みを特徴づける農業者の先駆的な育種と栽培技術の向上策が繰り返されました。

昭和22年には、後に移出日本一となる栗山町馬鈴薯採種組合設立による種子馬鈴しょの生産がはじまり、昭和29年には花卉生産の先鞭を築いた旭台の藤島昇吉氏によるスカシユリの育種がはじまっています。(藤島氏は平成12年度の農林水産省主催の民間部門農林水産研究開発功績者表彰において全国からただ一人、農林水産技術会議会長賞を受賞)

昭和30年には日出メロンが農林大臣賞を受賞し、このメロン栽培の伝統は東山地区等の生産者に引き継がれ、今でも栗山のブランド農産物となっています。昭和48年には湯地の永池暁三氏が全日本蔬菜原種審査会で優勝。ハウレンソウF1種子を日本で初めて開発し、ハウレンソウの有力な品種を育成しました。

こうした栗山町の特徴的な農業者による農作物育種、栽培の振興策が進められてきた背景には、前述した人たちの他にも、東山の青野正男氏、桜丘のト部富雄氏、角田の伊藤文雄氏、栗山の菊池善蔵氏等の指導者の存在があげられます。

その後も、良食味米生産啓発のための米作研究会や良質なタマネギ生産を進めるための振興会等が設立され、農業者による生産農作物ごとの育種や栽培のための研究会、振興会の発会は現在まで続いています。

一方、農業構造改善事業については昭和37年、農林省の農業構造改善事業実施地域の指定を受けた円山北方営農改善組合に北海道初的大型コンバインが導入され、道央部における集約型蔬菜栽培パイロットの建設が行われました。同年、日出園芸振興会が設立され、農作物栽培のための先駆的なビニールハウスを導入し、施設野菜の生産出荷が始まりました。昭和39年からは、営農集団化の推進が行われ、昭和52年までに20の営農集団が結成されました。昭和43年には栗山町耕土改良事業協会が設立、コントラクターの組織化が行われ、さらに農地の基盤整備が進められました。

(4) 新たな歩み

農業関係者一体となった取り組みはさらに続き、平成に入ってから、新しい野菜生産等が始まり、新たな生産組合が設立され、生産振興が図られています。この農産物の生産組合とは別に、農業者自らが組織を立ち上げ、自己の農業経営とともに地域農業の発展をめざした取り組みが行われています。さらに、農業情勢の大きな変化の中で、全国に先駆けた気象予報などの農業情報システムを導入しました。また、新しい栗山町の農業・農村の再生・発展のため、平成12年の「くりやま農業振興事務所」の開設からスタートした「財団法人栗山町農業振興公社」が平成16年に設立されました。

【表1】栗山農業のあゆみ（明治～大正）

明治 (1868～1912年)	21年	泉麟太郎他6戸24名がアノロ右岸に、林梅五郎以下4名がアノロ（当時は登川村）に、渡辺大助がウエンベツ北岸（当時は栗沢村）に入地する
	23年	札幌農学校（北海道大学の前身）北学田、南学田に第5、第6農場設立
	24年	湯地農場設立。牧場設営を目指す
	25年	高木農場設立
	26年	はじめて水田を試作。札幌以北では最初の試作であり、収穫7俵と予想外の好成績を収める。實吉農場設立
	27年	福井農場、鳩山農場、石橋農場設立
	28年	角田村水利土功組合設立
	30年	滝下から阿野呂・継立・二岐、登川村から角田村に編入
	31年	築別御料地（継立・アノロ川沿・タラツ・二岐）開放
	35年	角田村土功組合設立認可（道内第1号～栗山土地改良区の前身）
大正 (1912～1926年)	39年	雨煙別、栗沢村から角田村に編入
	12年	二岐野菜組合設立（露地メロンを栽培し、東京のデパートに出荷）
	13年	角田百合共同出荷組合設立（角田百合の生産出荷）

【表2】栗山農業のあゆみ（昭和）

昭和 (1912～1989年)	22年	栗山町馬鈴薯採種組合設立（種子馬鈴しょの生産移出）
	29年	スカシユリ育種が始まる（旭台 藤島昇吉氏）
	30年	日出メロン農林大臣賞受賞
		輸出用チューリップ球根、管内の8割生産
	36年	栗山町米作研究会発足（良食味米生産啓発）
	37年	農業構造改善事業実施地域の指定を受ける（円山北方営農改善組合に北海道初の大型コンバインを導入）
		日出園芸振興会設立（ビニールハウスを導入し、施設野菜の生産出荷開始）
	39年	営農集団化の推進（昭和52年まで20集団設立）
	41年	栗山町玉葱振興会発足（タマネギ生産）
	43年	栗山町耕土改良事業協会設立（コントラクター組織）
	46年	栗山町百合根生産組合発足（花百合球根生産）
	48年	永池種苗（湯地 永池暁三氏）が全日本蔬菜原種審査会で優勝。ホウレン草F1種子を日本で初めて開発し、ホウレン草の有力な品種を育成する
	54年	栗山町食用百合生産組合発足（食用百合生産）
	56年	栗山メロン部会発足（夕張キングメロン生産）
		栗山町てん菜振興会発足（てん菜生産）
	57年	栗山町ホウレン草生産振興会発足（ホウレンソウ生産）
	60年	栗山町農協長葱部会発足（露地長葱生産）
		栗山町畜産振興協議会発足（畜産振興）
		栗山町農業経営研究会発足（農業経営向上）
		全国鉢花共進会金賞受賞（旭台 藤島昇氏）
	61年	栗山町蔬菜振興会発足（トマト・キュウリ生産）
	62年	栗山町花卉生産振興会発足（花卉生産）
		栗山町軟白長葱生産組合発足（軟白長葱生産）

【表3】栗山農業のあゆみ（平成）

平成 (1989～2017年)	元年	栗山町自然農法研究会発足（MOA米生産）
	3年	くりやまメロンサッポロレット部会発足（サッポロレット生産）
		栗山町「栗マロン」研究会発足（栗マロン南瓜生産）
	4年	くりやまジャガキッズ研究会発足（食用馬鈴薯生産）
	5年	栗山町農業情報システム運用開始（独自の気象予報システム）
	8年	グリーンヒル生産組合発足（南瓜生産）
	9年	栗山町RH防除推進協議会発足（無人ヘリ防除）
	10年	栗山町いちご生産組合発足（苺生産）
	12年	栗山町麦・豆類採種組合発足（種子用麦・豆生産）
		くりやま農業振興事務所開設
	13年	くりやま減農薬米生産組合発足（米生産）
		栗山町苺苗生産組合発足（苺苗生産）
	14年	札幌市内量販店での野菜直販インショップ事業開始
	15年	栗山町ピーマン部会発足（ピーマン生産）
	16年	財団法人栗山町農業振興公社設立 農業地図情報（マッピング）システム運用開始
	19年	栗山町農協アスパラガス部会発足（アスパラガス生産）
		栗山町和牛生産組合発足（和牛繁殖）
	26年	栗山町さらさらレッド生産組合発足（タマネギ生産）

【文 責】

高橋 慎 氏（NPO 法人雨煙別学校理事）

【参考資料】

『栗山町史』『栗山の自然をさぐる』『札幌の自然を歩く』『空知の自然を歩く』『北海道5万年史』『土からのメッセージ』『北海道の樹木』『北海道の蝶』『北海道の鳥』『北海道の淡水魚』『北海道の地名』『アイヌ語地名研究17』『なるほど栗山学報告集』『農協50年史』『日出要覧』『栗山』『あら山』『栗山ふるさと文庫2・8・11・13』『角田市史』

Ⅱ

栗山町農業振興公社のあゆみ

II 栗山町農業振興公社のあゆみ

栗山町農業振興公社は、前身のくりやま農業振興事務所の設立から 17 年を迎えます。この間、組織の再編を進めながら本町農業振興に係る事業の推進に努めてきました。そこで、これまでの取り組みを整理する意味で組織のあゆみについて、3 つの時期区分に分類しその歴史的経過をみていきます。

1. くりやま農業振興事務所設立（事業導入期）

現在の栗山町農業振興公社の前身は、平成 12 年設立のくりやま農業振興事務所（以下、農業振興事務所）であります。当時の農政動向は、平成 5 年の未曾有の大冷害による米不足解消のために行われた米の緊急輸入、同年 12 月に開催されたウルグアイ・ラウンド農業合意（ミニマムアクセス）による米の輸入自由化、平成 7 年の食糧管理法の廃止や平成 11 年に農業基本法の全面改正がなされるなど、国の農業情勢は大きな転換期にありました。こうした動きは水稻を主体とする栗山町にも大きな影響を与え、農業者の営農意欲が低下し、少子高齢化や担い手不足、農地流動化の停滞など様々な問題が顕在化してきました。

平成 12 年 4 月、農業関係機関団体で栗山町農業の打開を模索・協議した結果、地域農業者と関係機関が一体となった取り組みを強化するために、農業振興事務所の設置に向けプロジェクトチームが発足します。同チームは、関係機関団体で構成された栗山町農業振興協議会^{※1}での協議によって、本町農業の確立に向けた新たな取り組みを行うべく栗山町農業支援センター（仮称）の設立を目指して、その当面の準備のために J A、土地改良区、普及センター、町、農業委員会の職員派遣による農業支援プロジェクトチームとして設置されました。併せて全町的な地域営農システムを構築^{※2}するため「栗山農業ルネッサンス（栗山町農業振興計画）」を策定し、5 年後・10 年後の栗山町の農業・農村が活力と潤いのある姿で再生できるよう、具体的な戦略プラン^{※3}に沿って施策を展開することが検討されました。

これらの動きと足並みを揃え、同年に施行された国の中山間地域等直接支払制度（以下、中山間制度）の効果的な運用についても協議を進め、交付金額の 40% を農業振興事務所が目指す全町的な営農システム構築のための財源として活用し、その受け皿として栗山町農業振興基金を町に造成することが協議されました。

※1 栗山町農業振興協議会

- ・栗山町における農業に関する施策の方向を決定する最高協議決定機関である。
- ・昭和 47 年 11 月 29 日に設立され、事務局は町産業振興課内に置かれており、社会経済の伸長に伴う農業情勢の変化に対応し、地域農業の振興と農業経営の安定を図るために、町及び農業関係機関団体相互の緊密な連絡を保ちつつ各種施策並びに事業が円滑化、且つ効果的に達成できるように協議推進することを目的とする。
- ・設立当時の構成は、理事会、幹事会をもって構成し、理事は農業関係機関団体の長をもって、幹事は農業関係機関団体のうちから町長が委嘱する役職員をもってこれに充て、それぞれ理事会・幹事会を構成した。

農業振興事務所の設立と中山間制度の運用案は、栗山町農業振興協議会において平成 12 年 9 月 28 日に協議・決定され、くりやま農業振興事務所を同年 11 月に設立。また、中山間制度の栗山町基本方針に「集落相互間の連携」・「本町農業の危機打開のための地域営農システムの速やかな移行と、共同取組分の基金への拠出」・「拠出した基金の使途」について定め、栗山町での中山間制度は同年 11 月に開始され、栗山町農業振興基金条例を平成 13 年 3 月に施行しています。農業振興事務所の設立に際しては北海道から職員派遣（初代事務所に木村秀雄氏）を受け、町・農業委員・JA・土地改良区から職員が出向し、計 5 名体制で実務を含む具体的な地域振興事業の取り組みが開始されました。農業振興事務所の業務内容は、①農業振興計画及び実施計画の策定、②地域営農システム確立のための支援業務、③農業振興計画の実施に伴う点検・評価及び推進業務、④その他栗山町農業振興協議会が必要と認める業務でした。

※2 地域営農システムの構築

- ・当時の農業情勢の中で、経営健全化と地域農業の確立を目指し、農業者が話し合って地域の諸問題の解決を目指した取り組みを指す。（農作業受委託、機械利用組合、地域連携法人等）

※3 戦略プラン

- ・平成 13 年 6 月に実施した農家意向調査と、11 回にわたる栗山町農業振興推進委員会の検討の結果、「栗山町農業の改善方向と具体的戦略プラン」ができあがった。事業内容（平成 14 年度～平成 22 年度）は①農地流動化促進事業、②農地売買円滑化事業、③土壌診断委託料助成、④低コストほ場整備実証事業、⑤地域営農戦略モデル事業、⑥農業生産法人経営支援助成事業、⑦ KURIYAMA 農業未来塾運営、⑧地域稲わら収集促進奨励事業、⑨アグリアクション 21 事業、⑩新流通販売体制整備モデル事業である。



農業振興事務所の設立と並行して進められた中山間制度の運用では、第1期対策期間の始期である平成12年度に、急傾斜基準のみを対象農用地とし28集落が協定を締結しています。平成13年度からは、中山間制度と全町的な地域営農システムの更なる推進を図るため、緩傾斜基準を新たに対象農用地として認め、17集落が追加で協定を締結し合計46集落が中山間制度に取り組みました。この協定参加数は当時の農事組合数（59組合）の約8割を占め、市街地に近い平野部の農事組合を除いて概ね全町的に中山間制度に取り組む状況となったのです。第1期対策期間中においては、農業振興事務所が目指す全町的な営農システム構築のため、基金を財源として平成14年度から平成23年度までの間、栗山農業ルネッサンスに定める戦略プランに基づいた栗山町農業振興事業を展開し、集落機能を維持するために効果の高い事業の1つとして、同一集落内の複数戸農家による農業生産法人の設立を支援する「農業生産法人経営支援助成事業」を進め、この事業を活用して3地域で地域連携型の農業生産法人が設立されています。

このように農業振興事務所を中心として進められる全町的な農業振興施策と中山間制度の運用が対となって進められました。

くりやま農業振興事務所の取り組み事業

戦略プランの推進 (平成14年～)	栗山町農業振興公社設立 農地保有合理化法人 マッピングシステム推進	地域懇談会の開催
地域相談業務 地域営農システム化支援 地域活性化検討会	農産物生産販売関連 安全安心農産物生産関係 直販事業 市町間連携	調査事業 農家意向調査 先進地事例調査
各種計画対応 栗山町農業振興計画 地域農業マスタープラン 水田農業ビジョン策定	会議体運営 栗山町農業振興協議会 栗山町農業振興推進委員会 農業対策会議	その他 北海道大学農家調査 講習会研修会事業 視察受入

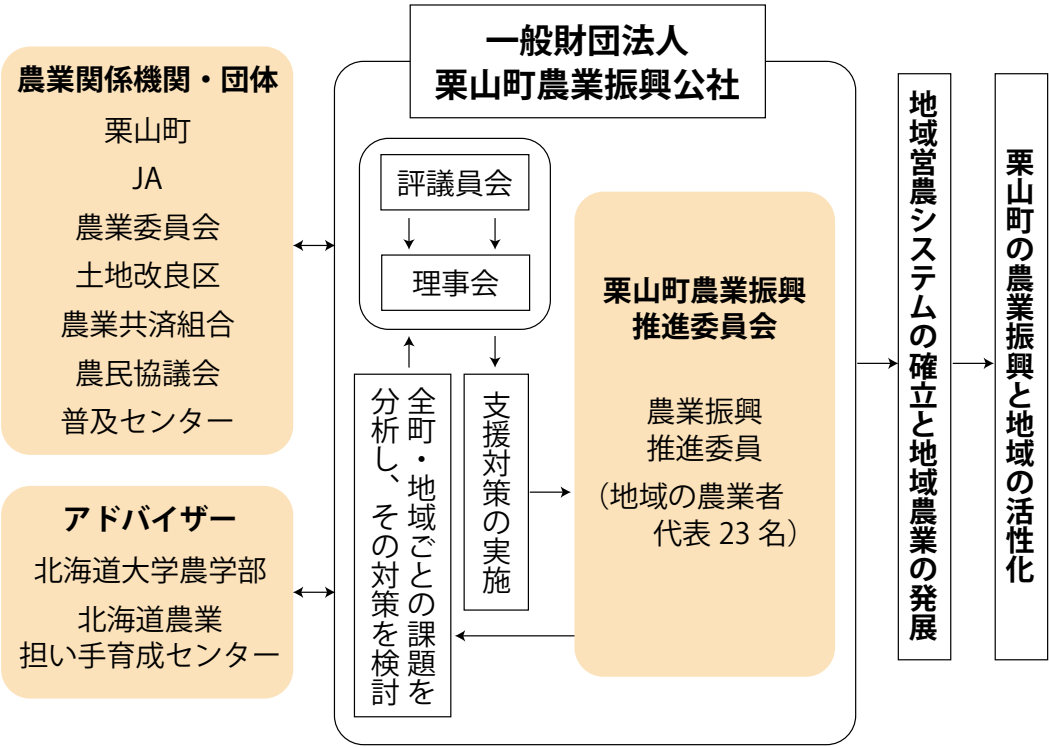
2. 財団法人栗山町農業振興公社への改組（事業成長期）

平成12年に設立され本町農業の振興に努めてきたくりやま農業振興事務所は、実務的な企画立案と全体調整を担い「農地の流動化」と「担い手の育成」を更に推進するため、平成16年に財団法人化した組織、財団法人栗山町農業振興公社^{※4}（以下、町公社）へと改組されます。栗山町農業の構造改革と担い手づくりに寄与するため、①農地流動化対策事業、②農地保有合理化事業、③担い手の確保及び育成事業、④農業情報提供事業、⑤農作業受委託需給調整事業、⑥農業振興方策策定事業、⑦その他目的を達成するために必要な事業の7事業により農業生産性の向上と地域の活性化を図り、栗山町農業の振興に寄与することを目的として活動することに改められました。

町公社の事業財源は町から1,000万円、JAから400万円の計1,400万円を基本財産として運営し、栗山農業ルネッサンスに基づく農業振興事業の財源は中山間交付金を活用^{※5}しています。

「農地の流動化」と「担い手の育成」が事業の柱であり、町農政課（現在の町産業振興課）、町農業委員会、JA、土地改良区より職員が出向し、町全体を包括する事業展開が可能な体制となっています。これにより国・道の施策だけではフォローしきれない地域の実情に沿ったきめ細かい事業が実施されているのです。なお、町公社は、新公益法人に関する法律の施行に伴い、平成25年に非営利型の一般財団法人に移行を行っています。【図1】

【図1】 栗山町農業振興公社の構成図



町公社事業は、農業振興事務所から引き継いだ組織理念を基に、大きく分けると「農地流動化」と「担い手育成確保」に関する事業を主に展開してきました。農地の流動化については、町より農地利用集積円滑化団体の承認を受け、農業経営基盤強化法に基づく農地売買等事業を実施し、停滞していた農地の流動化を進めるため町公社による農地転貸に取り組んでいます。平成 16 年に農地地図情報システムを導入し、将来の農地利用状況をシミュレーションする等効果的な施策を検討して、農業委員会と連携し農地集積事業を進めてきました。

担い手の育成確保については、複数戸農家による地域連携型農業生産法人の設立を支援している他、後継者の中から将来の地域リーダーを育成する「KURIYAMA 農業未来塾」等の運営や新規就農者対策が進められています。



農地地図情報システム（マッピングシステム）の活用

※ 4 財団法人栗山町農業振興公社

- 本町農業振興の大きな課題の一つは農地流動化であり、その解決方策として、農業振興事務所の農地保有合理化法人化構想が浮上した。農地及び農作業に関する全町的な需給調整を行う合理化法人組織を立ち上げ、効率的で効果的な体制を整備することが検討された。検討された組織形態は以下の3通り。
 - 第3セクターによる農地保有合理化法人で、振興事務所は合理化法人へ移行するもの。
 - 農協が合理化法人資格を取得するもので、振興事務所は別組織として存続。
 - 現状のままで各組織で分担業務とする。
 それぞれの形態のメリットデメリットを検討の結果、①が選択されることとなり、財団法人栗山町農業振興公社が設立された。

※ 5 中山間交付金の活用と農業振興事業

- 栗山町農業の持続的発展を目指し、地域営農システムの確立を前提とした事業実施のための栗山町農業振興基金造成を行った。
- 平成12年～16年の第1期対策期間は、交付額の約40%により基金造成され、5年間の合計で378,999,322円に達し、平成14年度から平成23年度まで、栗山農業ルネッサンスに定める戦略プランに基づいた栗山町農業振興事業の財源として運用した。
- 平成20年5月に実施された会計検査において、交付金の一部を町の基金とすることは、その使途の決定権が農業者主体ではなく行政となってしまうことから、町への基金造成を今後認めないとの指摘がなされ、その運用を次期対策から見直しを行った。
- 平成17年～21年からの第2期対策期間は新たな取り組みとして、集落の自律的な農業生産活動を実現するための将来像を集落協定に位置づけることが必要になったことなど、集落ごとの将来像を明確化し活動に取り組まなければ従来の交付金を受け取ることができない制度へと変わった。これらの指摘・制度変更を踏まえ、集落の共同活動を充実させるために集落共同活動分の配分割合を10%から約25%（年度ごとに配分割合を見直し）に増額し、集落は農作業機械の共同購入や作業の共同化など、農業生産活動の体制整備に向け積極的な取り組みを実施した。
- また、約40%の基金活用による農業振興事業に代わって、栗山町中山間地域等推進協議会を設立し、各集落の交付額の概ね25%（年度ごとに配分割合を見直し）を活用し、その使途は同協議会により決定した。
- 平成22年～26年の第3期対策期間は制度としての大きな変更点は無かったが、第2期対策期間中に集落協定で定めた活動が困難となり、途中で目標を変更した集落が多かったこと、また協定を解消した集落があったことなどから、町が全集落を対象として第3期対策に向けた取り組みに対する書面調査と聞き取り調査を実施した。その結果、大半の集落が農道の草刈り、水路清掃などの基本的な活動については取り組みを継続したいが、体制整備に向けた積極的な取り組みに関してはこれ以上の新たな目標を立て活動することが困難であること、また、協定活動に係る事務が負担となっているなど第3期対策への取り組みに高いハードルを感じていることが判明した。その原因として、体制整備に向けた積極的な取り組みを行っていた集落は、機械の共同利用や作業の共同化を目標としていたが、多様な農業経営が存在する栗山町では、地域活動を主体とする農事組合で営農に関わる活動を行うには限界があり、活動資金の使途が特定の作物に偏ってしまう場合、集落内の同意が得づらい傾向にあること、また、集落内の人口の減少、担い手不足により中山間制度の活動に対する負担が増えていることがその原因であったと考えられる。
- しかし、同調査によって45集落中41集落が農事組合単位による活動を希望していることから、生産活動を除けば農事組合単位で活動を行うことは農業者にとって最も活動しやすい単位であった。以上のことを踏まえ、生産性の向上や地域の担い手づくりなどの体制整備に向けた積極的な取り組みと、農地の多面的機能を維持するための地域活動を分けた制度運用に向け、第3期対策の検討を進めた。また、地域集落共通の事務については町公社が担うことで、農業者に対しての事務負担の軽減を図った。さらに、栗山町中山間地域等推進協議会の交付額30%を、栗山農業ルネッサンスに基づく全町的課題解決のための栗山町農業振興事業の財源として活用している。
- 平成27年～31年の第4期対策期間は、第3期対策の30%活用から、地域における高齢化と離農、担い手減少という事情から地域活動重視の観点から、集落共同活動分の配分割合を20%から30%に増額するため、町振興公社の活用額を20%に減額している。
- また、平成27年度からは、中山間地域等直接支払交付金と同様に、多面的機能支払交付金について、24地域活動組織から全町1組織化にすることにより栗山町多面的機能推進協議会を設立して、交付金から町公社が活用することが可能となり、平成28年度より交付金総額の10%を活用し、農業振興事業推進の資金としている。

3. 一般財団法人への移行後（事業成熟期）

町公社は、平成 25 年に非営利型の一般財団法人に移行していますが、その後の公社事業は安定した農業振興の取り組み^{※6}が図られています。それを具体的な姿として確認できるのが、人材の確保・育成に係る事業の展開であります。

(1) くりやま農業未来塾

農家戸数及び農業就業人口の減少に伴い、急速な高齢化と担い手不足が課題となっている状況下で、町公社はその改善方策及び具体的な戦略プランとして意欲と能力の高い担い手の育成に取り組むことを目的として、後継者や新規就農者の育成の観点から、くりやま農業未来塾^{※7}を開設しています。くりやま農業未来塾の塾生の選考基準は原則として、① 20 歳代後半から 30 歳代の農業者であること、② J A 青年部や 4 H クラブの役員を経験していること、③ 青年農業賞などの受賞経験があること、④ 経営移譲を受ける予定であること、⑤ 選出地区（南中北）のバランスに配慮すること（各地区 2 名程度）を定め、候補者については農業振興推進委員を通して各地区から推薦し、農業振興推進委員会で協議し最終的に塾生を決定する流れとなっています。

塾生は 2 年間多様なカリキュラムで構成された活動を通じて、経営センスに優れた企画・管理能力の向上をはじめ、生産技術や加工流通・販売手法等を習得しています。なお、その他に、道内外の優良農家訪問による実践研修も実施し、塾生の経営能力及び人的ネットワークの拡大にも取り組んでいます。平成 14 年度から始まったくりやま農業未来塾は、【表 1】のように平成 29 年現在まで 8 期実施されており、参加塾生は 49 名にのびります。

※ 6 安定した農業振興の取り組み

- ・平成 23 年度に町公社が実施した農家意向調査の中に、「平成 14 年以降、経営収支・負債の重圧・農作業の負担・機械施設の整備・農地の生産性の各項目に関して、あなたの経営の状態はどのように変化しましたか」という設問があった。結果は「変わらない」と回答した農家が最も多かった（38%～48%）ものの、「大いに改善」又は「少し改善」と答えた数を合わせた割合は、経営収支で 44%、負債の重圧で 35%、農作業の負担で 22%、機械施設の整備で 38%、農地の生産性で 35% となり、経営の状態が改善したと答えている。（第 3 期栗山農業ルネッサンス参照）

※ 7 くりやま農業未来塾

- ・当初の名称は「KURIYAMA 農業未来塾」であったが、平成 22 年度くりやま農業女性塾開講と同時に現在の名称となった。

【表 1】 くりやま農業未来塾の実績 （単位：人）
（資料）公社資料により作成

区分	期間	塾生数
第 1 期生	平成 14 年度～ 15 年度	9
第 2 期生	平成 16 年度～ 17 年度	5
第 3 期生	平成 18 年度～ 19 年度	6
第 4 期生	平成 20 年度～ 21 年度	6
第 5 期生	平成 22 年度～ 23 年度	6
第 6 期生	平成 24 年度～ 25 年度	5
第 7 期生	平成 26 年度～ 27 年度	6
第 8 期生	平成 28 年度～ 29 年度	6
合 計		49

(2) くりやま農業女性塾

若手男性農業者だけではなく、農業を担う若手女性農業者の意欲と関心を高め、農業経営への積極的な参画や地域農業の活性化を図るため、空知農業改良普及センター空知南東部支所が担ってきた「くりやま女性農業塾」について、平成 22 年度からは町公社が業務を引き継ぎ実施しています。町公社はこの取り組みを通じて女性農業者に農業知識の習得だけでなく、地域での仲間づくりや実践的な農業経営についての学習する機会をつくり、これにより若手女性農業者を、栗山町農業を支えていく今後の担い手として育成していくことを目指しています。

くりやま農業女性塾の塾生は、栗山町内在住の農業者と結婚している女性が対象となっており、【表 2】のように平成 20 年から現在までのべ 120 名が参加しています。

【表 2】 くりやま農業女性塾の実績 （単位：人）
（資料）公社資料により作成

期間	塾生数
平成 20 年度	12
平成 21 年度	11
平成 22 年度	14
平成 23 年度	19
平成 24 年度	14
平成 25 年度	14
平成 26 年度	15
平成 27 年度	9
平成 28 年度	12
合 計（のべ人数）	120

(3) 新規農業参入者受け入れ

本町農業農村は、先に述べているように、少子高齢化と担い手不足により、農家戸数が確実に減少する中にあり、「農地流動化の円滑な推進」と「担い手の確保・育成」に確実に取り組んできました。

その一つの手段として農外からの新規就農希望者の受け入れを推進しており、取り組みを始めて以来、就農イベント等での面談者数【表3】は794名、就農世帯数【表4】は15世帯となっています。

【表3】 新規就農面談実績（単位：人） （資料）公社資料により作成

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
新農業人フェア （農林水産省）	-	15 (1)	36 (3)	32 (3)	138 (7)	137 (7)	204 (12)
北海道新規就農・農業体 験市町村拡大セミナー （北海道農業公社）	-	-	-	9 (1)	21 (2)	25 (3)	20 (2)
札幌のマチナ力で 気軽に相談会 （町公社独自面談会）	-	-	-	-	28 (7)	12 (4)	12 (4)
北海道移住暮らしフェア	-	-	-	-	9 (2)	6 (2)	-
町公社直接来所面談	9	7	29	13	5	12	15
合計	9	22 (1)	65 (3)	54 (4)	201 (18)	192 (16)	251 (18)

※カッコ内の数値は年間の出展回数

【表4】 新規農業参入実績 （資料）公社資料により作成

就農年度	平成 25 年度以前	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	合計
新規農業参入数（世帯）	4	5	3	1	2	15
就農時の家族人数（人）	8	13	12	2	7	42

明治21年に初めて泉麟太郎が栗山町（旧角田村）に開拓入植して以来、道外から農業者を次々に受け入れし、戦後は農家の次男三男の分家、さらには長男の後継ぎ等で農村人口を増やしてきました。しかし、農家戸数は昭和31年1,750戸をピークに減少の一途を辿り、平成27年で381戸となり60年あまりで1,369戸が減少しています。（栗山町史及び農林業センサス調べ）

今後も引き続き、農村の過疎化を食い止めるため、農外から農村に「新しい血」として新規就農希望者を受け入れる取り組みを推進することが必要です。

そのためには、東京、大阪等、都市部の新規就農面談会に積極的に出かけて行き新規就農希望者を取り込む「出向く面談」の継続、農業経験はないが意欲ある就農希望者に対する研修体制「トレーニング農場」の設置、地域活性と新規就農者支援の「地域おこし協力隊事業」の活用、新規就農者の農地確保のための町公社による「農地中間保有」が必要です。

これまでの町公社の長い事業展開の中で、農業振興および農村活性化の焦点は人材の確保・育成に置かれています。くりやま農業未来塾・くりやま農業女性塾・新規就農者受け入れがそれであります。町公社における人材の確保・育成の取り組みは、全てのプログラムを一括して実施するのではなく、段階を踏んだプログラム設計を行いながら展開されていることに大きな意義を持っています【図2】。まず、新規就農者受け入れ・くりやま農業女性塾は、人材確保・育成の導入（初期）段階の取り組みであり、その後の段階で地域にある既存の青年組織（4HクラブやJA青年部等）を通じて地域の人材育成が図られています。くりやま農業未来塾はこの後の段階にあり、将来の地域農業の中心となることが期待される人材が対象となっています。このような町公社の事業が、地域内の既存の取り組みを補完した地域農業を担う人材育成を可能としています。

【初期段階】
新規就農者受入
くりやま農業女性塾



【中期段階】
4Hクラブ
JA 青年部



【後期段階】
くりやま農業未来塾



【図2】 栗山町の農業人材育成

4. 栗山町農業振興推進委員会

町公社は農業振興施策に農業者の意向集約と意思反映を行い、実効性のある農業振興計画を策定するために自治会単位で農業振興推進委員1名を選任しています。農業振興推進委員は①農業振興計画に対する地域農業経営者の意向取りまとめと農業振興協議会に対する意見具申、②農業振興方針及び振興施策に関する地域農業経営者への周知と意見取りまとめ、③地域営農システムにおける地域農業経営者の意見集約と反映、④農事組合会議などでの協議及び提案の役割を担っています。

農業振興推進委員の選出は、自治会区域内で地域農業の振興に最適な人物を選出し町公社評議員会会長（町長）が委嘱しています。選出の基準は1自治会区域の農業経営者の中から1名、農業者数が少ない場合は近隣自治会と合同して選出し、23名が農業振興推進委員として活動しています。農業振興推進委員の任期は2年間とし、再任は妨げません。但し、途中交代が生じた場合は、速やかに後任を選出し、その任期は前任者の残任期間としています。

農業振興推進委員を構成員とする農業振興推進委員会は委員長1名・副委員長2名、役員3名を互選し、町公社が事務局を担当します。

農業振興推進委員が町の全地区で選出されたことを踏まえると、農業振興推進委員会から提案された意向や意見は地域農業者の意見とみることができます。つまり、町公社は農業振興計画を策定していく際に、地域農業者の意向や意見を聴取する体制を整えているといえ、そのような流れで策定された農業振興計画には地域農業者の意向が十分に反映されています。



栗山農業のこれからを検討する推進委員会

5. 地域懇談会

町公社は毎年、町内23地区で地域懇談会^{※7}を実施しています。懇談会では農業振興計画や関連事業についての説明と地域農業者の意見交換等を行っていますが、この取り組みも農業振興推進委員会の存在とともに地域農業者との協議を強化する方法として位置づけられます。こうした町公社による地域懇談会の取り組みは、他の町村の動きの中では見ることができず、栗山町独自のきわめて重要な取組みの一つとして位置付けられています。

※7 地域懇談会

- ・全地区の懇談会会場で、空知農業改良普及センター空知南東部支所の専門普及指導員が農業者と膝を突き合わせ、農耕期アメダス気象経過や農作物生育概要、生産技術課題等について説明と質疑応答を行っている。また、平成26年からは保健師による健康長生き懇談、平成28年からは農業委員会の農地懇談も同時に行っている。



町内23地区で開催される地域懇談会

6. 栗山町農業振興計画策定

これまでに策定された農業振興計画とその背景

策定年度・計画名称・スローガン	内容（策定時の農業情勢・課題・改善方向など）
（平成 6 年度～平成 10 年度） 栗山町農業振興計画 未来にはばたく 『栗山農業の創造をめざして』 	○農業をめぐる情勢 1. 農業をとりまく情勢の変化 1) 国際化の進展 2) 産地間競争の激化 2. 厳しさを増す農家経済 1) 農畜産物の生産者価格の低迷化 2) 農畜産物の生産抑制の強化 3) 農業負債の償還が農業経営を圧迫 3. 農村社会の活力の低下 ○くりやま農業の課題 1. 低い農業生産額の伸び 2. 低い農業生産性 3. 不足している労働力 4. 不安定な農家経済 5. 農業農村基盤の再整備 6. 変貌した農村社会 ○くりやま農業の創造のために 1. 農業生産の拡大に向けて 2. 農業生産性向上のために 3. 農業労働力確保のために 4. 農家経済安定のために 5. 農業農村基盤の整備のために 6. 魅力ある農村社会を築くために
（平成 12 年度～平成 16 年度） 栗山町農業振興計画 ゆたかさを創るまち 『豊かで潤いのある 農業をめざして』 	○農業をめぐる情勢 1. 国際化の進展と食料自給率の低下 2. 産地間競争の激化と消費者ニーズの多様化 3. 環境問題と消費者意識の変化 4. 農村活力の低下 5. 大豆の生産振興 6. 水田営農対策 ○栗山町農業の現状と課題 1. 栗山町農業の現状 2. 栗山町農業の課題 1) 低い農業生産額の伸び 2) 低い農業生産性 3) 不足している労働力と耕作放棄 4) 不安定な農業経済 5) 農業農村基盤の再整備 6) クリーン農業の推進 7) 変貌した農村社会

（平成 14 年度～平成 18 年度）

栗山町農業振興計画
第 1 期 栗山農業ルネッサンス
人と食の未来をつむぐ
『拡大と集約でめざす
「食彩幸房」づくり』



- 現状と課題
1. 農業所得の低下 2. 高齢化と担い手不足
3. 農地流動化の停滞
4. 耕作地の点在と小規模な区画
5. 農業機械や施設への過剰投資
6. 土づくりに対する取組不足
- 改善方向と具体的戦略プラン
1. 地の利を活かした生産・販売体制
①商品性の高い良質農産物の生産
②大消費地を意識した都市近郊型農業
2. 意欲と能力の高い担い手の育成
①認定農業者の新たな設定
②農業生産法人設立と需給調整機能の強化
③地域営農を促進する営農集団や農業生産法人の育成
④ KURIYAMA 未来塾開設
3. 生産性の高い農地整備
①将来的な土地利用の明確化
②栗山町農地保有合理化法人の設立と需給調整機能の強化
③客観的な農地評価システムと農地台帳の整備
④低コストな区画拡大や透排水改善

（平成 19 年度～平成 23 年度）

栗山町農業振興計画
第 2 期 栗山農業ルネッサンス
人と食の未来をつむぐ
『さらに進めよう！
栗山型「拡大」と「集約」』



- 現状と課題
1. 大きな農政改革の施行 2. 農業所得の低迷
3. 農家戸数の減少、高齢化と担い手不足
4. 農地の流動化の停滞、遊休農地の拡大の懸念
5. 低効率の小区画農地と機械施設の過剰投資
6. 有機質の地域内循環システムの構築
7. 特色ある農産物・産地の育成
- 改善方向と具体的戦略プラン
1. 安心安全な栗山ブランド農産物の創出
①安心・安全農産物の生産
②商品性の高い良質農産物の生産
③地の利を活かした販売戦略と体制の強化
2. 意欲と能力の高い担い手の育成
①認定農業者の経営安定化
②農作業の需給調整体制の整備
③農業生産法人・地域営農集団の育成
④後継者や新規就農者の育成
⑤女性の感性を生かした経営参画の推進
3. 生産性の高い農業・農地整備
①効率的な農地利用のための流動化方策
②将来的な土地利用計画のための検討
③低コストなほ場整備
④客観的な農地評価システムの構築
⑤土地改良事業の推進 ⑥機械施設の共同利用の推進

(平成 24 年度～平成 28 年度)

栗山町農業振興計画
第 3 期 栗山農業ルネッサンス
人と食の未来をつむぐ
『守ろう農地
進めよう地域の活性化』



○現状と課題

1. 高齢化の進展と農地の流動化
2. 農地の受け手不足
3. 農地の生産性の向上
4. 農村労働力の確保
5. 都市農村交流活動の拡大
6. 農業所得、農業産出額の向上

○振興方向と具体的戦略プラン

1. 「くりやまブランド」の推進
 - ① 特色ある農産物の生産
 - ② 魅力ある農村の PR
2. 地域を担う「多様な人材」の育成
 - ① 将来の地域農業を担う人材の育成
 - ② 地域を守る組織の設立と育成
 - ③ 営農支援
3. 農地有効利用と土づくりで「農地を守る」
 - ① 農地の効率的かつ全面的な利用
 - ② 円滑な農地流動の促進
 - ③ 圃場整備・土づくりの推進
 - ④ 鳥獣被害防止対策の推進
 - ⑤ 異常気象による農地災害復旧支援



Ⅲ

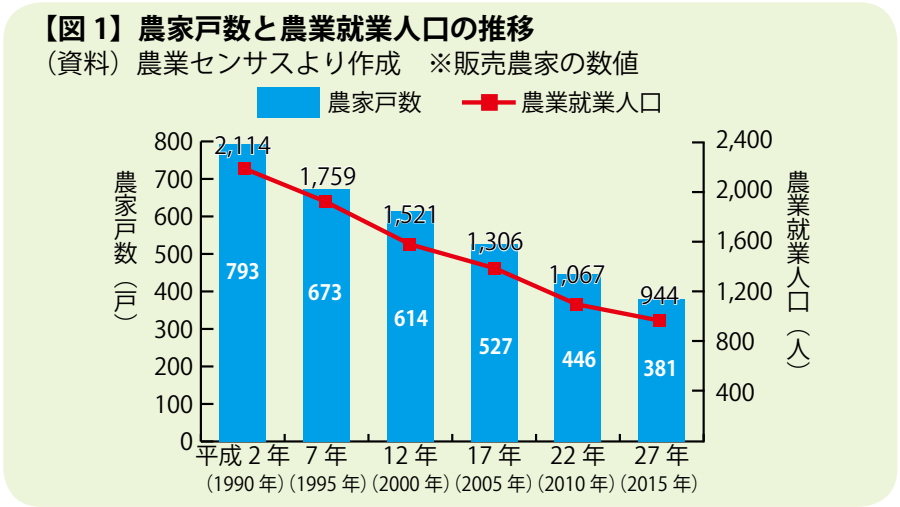
栗山町農業の構造変化と課題

Ⅲ 栗山町農業の構造変化と課題

1. 農業構造の変化（農業センサス分析より）

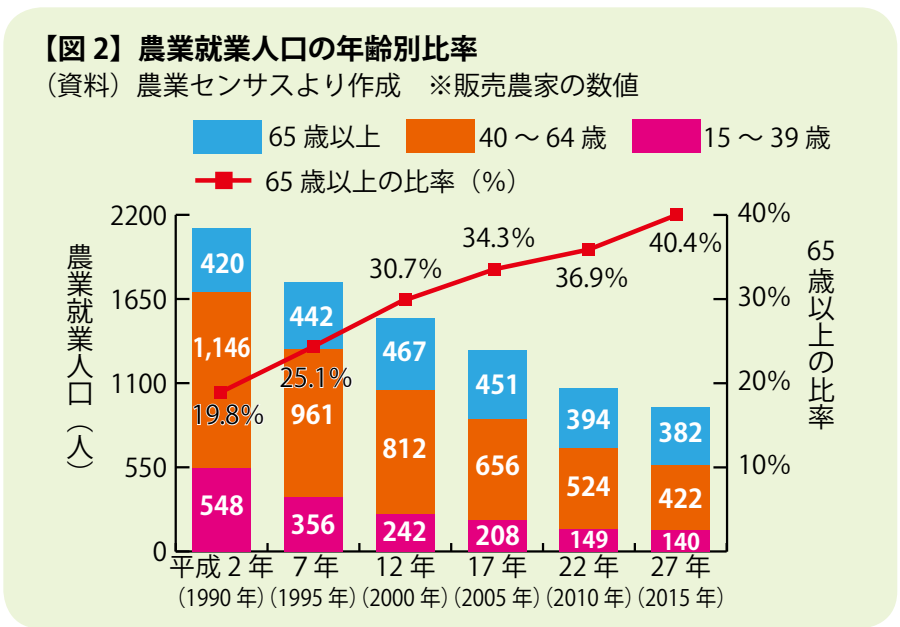
(1) 農家戸数及び農業人口

販売農家戸数は平成2年の793戸から年々減少を示し、平成22年には500戸水準を下回る446戸となっています【図1】。直近の平成27年にはより減少が進み381戸となっており、農家戸数の減少はかなり早いスピードで進展しています。



農業就業人口も、平成2年の2,114人から平成27年には944人となり、農家戸数と同様に年々減少をみせています。

平成2年から平成27年までの農業就業人口の減少率は55.3%に達しており、農業就業人口における65歳以上の割合も平成2年の19.8%から、平成27年には40.4%と上昇しています【図2】。



(2) 農地の流動化

町の経営耕地面積【表1】は平成2年の5,964haから減少が続き、平成22年には5,000haを下回り、平成27年の経営耕地面積は4,924haとなり、経営耕地面積の減少率は17.4%であります。他方で戸当たり平均規模は平成2年の7.5haから増加をみせ、平成27年には12.9haとなっており、増加率は72%に達しています。さらに20ha以上の規模を有する経営も平成2年の24戸から平成27年の74戸へと増大しており、その戸数シェアは平成27年現在19.4%となっています。

こうした規模拡大を支えているのが借地の存在であり、町全体の借地面積は平成22年には1,000haを超え、耕地面積に対する割合（借地率）は平成22年で21.2%とピークとなり、平成27年には若干減少したものの18.8%と推移しています。経営耕地面積が減少している中で、大規模層への農地集積が集落別の差はあるものの総体的に進んでいることが言え、こうした規模拡大の背景には借地率の増加からもみられるように借地による規模拡大があります。

【表1】 農業構造変化の概観（センサス）

(資料) 農業センサスより作成 ※販売農家の数値

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
販売農家 (戸)	793	673	614	527	446	381
経営耕地 (ha)	5,964	5,904	5,696	5,325	4,999	4,924
うち田	4,412	4,356	4,256	4,001	3,690	3,624
うち畑	1,552	1,548	1,439	1,319	1,301	1,293
平均規模 (ha)	7.5	8.8	9.3	10.1	11.2	12.9
5ha未満 (戸)	260	186	156	134	110	81
5～10ha	354	275	237	202	150	123
10～20ha	155	171	179	141	118	103
20～30ha	19	30	33	32	41	43
30ha以上	5	11	9	18	27	31
20ha以上の農家シェア (%)	3.0	6.0	6.8	9.4	15.2	19.4
借地計 (ha)	504	822	896	923	1059	925
うち田	315	557	606	631	727	640
うち畑	188	264	290	292	331	285
借地率 (%)	8.5	13.9	15.7	17.3	21.2	18.8
うち田	7.1	12.8	14.2	15.8	19.7	17.7
うち畑	12.1	17.1	20.2	22.1	25.4	22.0

(3) 農業構造の予測

【図3】は5年後、10年後の販売農家数と戸当たり面積の動向予測^{※1}です。結果を見ると、新規農業参入等の農業者減少への対策を取らないとすれば、販売農家戸数は平成27年のセンサス実績値381戸から減少し、10年後の平成37年には227戸と大幅に減少し、その減少率は40.4%となります。反面、戸当たり経営面積は平成27年の12.9haから平成37年の18.1haと40.3%の増加が予測されます。

※1 販売農家戸数と戸当たり面積の動向予測

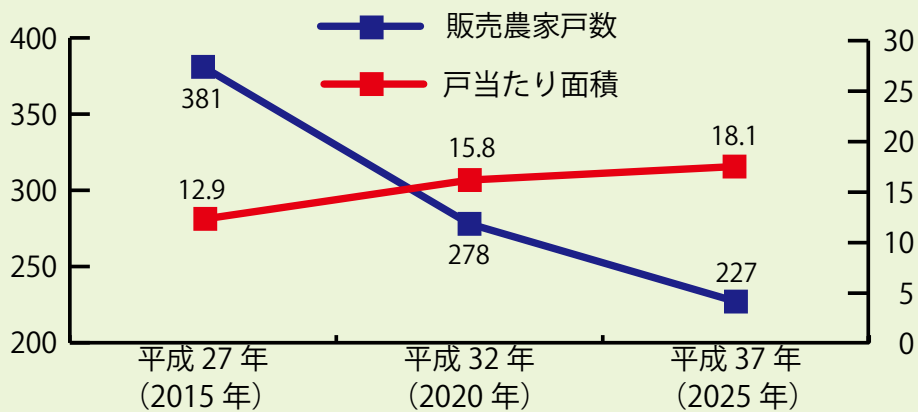
・出典：北海道立総合研究機構農業試験場資料 第40号

「農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」

・動向予測は、過去のセンサスの販売農家人口動態数から割出した予測値であり、新規農業参入は勘案されていない。

【図3】販売農家戸数と戸当たり面積の動向予測

※北海道立総合研究機構農業試験場資料第40号より



2. 農家意向調査からの課題（アンケート分析より）

平成28年1月に町公社が行った「栗山町農家意向調査」に基づいて栗山町農家の経営状況、営農と生活、農業・農村振興の取り組みについてみていきます。

「栗山町農家意向調査」は第4期栗山町農業振興計画策定のための基礎調査の一環として実施したもので、アンケート調査に対する回答数と回答者の年齢構成は【表2】と【表3】の通りです。アンケートは457人に配布し、389人が回答しています。

【表2】回答率（単位：人）

区分	回答数
回答者数	389
無回答	68
合計	457

【表3】回答者の年齢（単位：人）

区分	回答数
29歳以下	4
30～39歳	27
40～49歳	55
50～59歳	90
60～69歳	123
70歳以上	75
無回答	15
合計	389

(1) 農業経営の状況

① 家族構成と農業従事者数【表4】【表5】

- ・家族構成員数は全体で1,260人であり、そのうち男性が660人、女性が600人。
- ・農業従事者数は全体で642人であり、男性が357人、女性が285人。男性は60～69歳が最も多く、102人おり、女性も同様に60～69歳が89人となっています。

【表4】 家族構成員数（単位：人）

区分	男性	女性
29歳以下	114	96
30～39歳	66	48
40～49歳	67	61
50～59歳	101	80
60～69歳	148	126
70歳以上	164	189
合計	660	600

【表5】 農業従事者数（単位：人）

区分	男性	女性
29歳以下	27	12
30～39歳	45	28
40～49歳	44	40
50～59歳	68	54
60～69歳	102	89
70歳以上	71	62
合計	357	285

②後継者の有無【表 6】

- ・後継者がいないと回答したのが158人と最も多くなっています。
- ・また、後継者が「既に就農している」と「就農はしていない」はそれぞれ62人、19人にとどまっています。

③雇用労働力の状況【表 7】

- ・回答者は計729人の雇用労働力を活用しており、性別でみると男性が196人、女性が533人となっています。
- ・男性は60～69歳が82人で最も多く、29歳以下は26人、30～39歳は25人です。
- ・女性は男性とは異なり、30～39歳が176人で最も多く、その次が60～69歳の174人、40～49歳の61人となります。

【表 6】農業後継者の有無 (単位:人)

区分	回答数
既に就農している	62
就農はしていない	19
いない	158
わからない	64
無回答	86
合計	389

【表 7】雇用労働力の状況 (単位:人)

区分	男性	女性
29 歳以下	26	20
30 ～ 39 歳	25	176
40 ～ 49 歳	23	61
50 ～ 59 歳	17	56
60 ～ 69 歳	82	174
70 歳以上	23	46
合計	196	533

④経営面積【表 8】

- ・150人が現状維持、126人が規模拡大すると回答しており、規模縮小すると答えたのは18人に過ぎません。しかし、離農を考えている人も51人となっており、離農者の経営面積をどうするかが今後の栗山町農業において重要な課題となります。

⑤農業生産以外の取り組み【表 9】

- ・特にないを除いてみると、直売部門が47人で最も多く、その次が他産業への従事で31人、グリーン・ツーリズムの20人、作業受託部門の18人の順となっています。

【表 8】今後の経営面積 (単位:人)

区分	回答数
規模拡大する	126
現状維持	150
規模縮小する	18
離農して現在地に居住する	37
離農して市街地または他の市町村に転出する	14
その他	11
無回答	33
合計	389

【表 9】農業生産以外の取り組み (単位:人)

区分	回答数
直売部門	47
農畜産物の加工	15
農畜産物の輸出	3
作業受託部門	18
グリーン・ツーリズム	20
他産業への従事	31
特にない	193
その他	8
合計	335

※複数回答

⑥現状の経営で困っていること【表 10】

- ・農業情勢・農政の見通しが立たないが113人で最多となっており、後継者がいないが89人、労働力が不足が86人、機械・施設の設備資金の不足が86人で続きます。

⑦今後の取り組み課題【表 11】

- ・雇用労働力の確保を105人が挙げており、続いて76人が負債軽減と回答しています。
- ・離農に向けた資産処分が39人、独自販売・直売所が38人、減農薬・有機栽培が33人で続いています。

【表 10】経営で困っていること (単位:人)

区分	回答数
後継者がいない	89
労働力が不足	86
農地条件が悪い	65
農地が不足	63
借入金が多い	35
機械・施設の設備資金が不足	86
経営が厳しい	37
農業情勢・農政の見通しが立たない	113
その他	23
合計	597

※複数回答

【表 11】今後の取り組み課題 (単位:人)

区分	回答数
雇用労働力の確保	105
負債軽減	76
法人化	31
減農薬・有機栽培	33
独自販売・直売所	38
新規作物・家畜の導入	18
共同組織集落営農等	26
農産物加工	27
食品会社との連携	19
グリーン・ツーリズム	10
離農に向けた資産処分	39
その他	36
合計	458

※複数回答

(2) 営農と生活

①営農と生活面で困っていること【表 12】

- ・171人が農家戸数の減少、117人が担い手不足と回答。
- ・続いて農地保全が70人、介護問題が59人、共同施設の管理ができないが33人の順となっています。

【表 12】営農と生活の中で困っていること (単位:人)

区分	回答数
農家戸数の減少	171
農地保全	70
会合や行事の集まりが悪い	25
担い手の不足	117
共同施設の管理ができない	33
介護問題	59
その他	23
合計	498

※複数回答

②農地問題に対する取り組み【表 13】

全体の合計数から

- ・ 公的な支援制度を活用し農地売買の調整に取り組むに回答したのが184人で最も多くなりました。
- ・ 続いて、農業委員が中心となって農地の利用調整を行うが100人、農地利用の効率化を目指し、交換分合事業に取り組むに65人、地域の農地の受け皿法人を育成するに61人、コントラクター等の営農支援組織の設立・育成に53人が回答しています。

年齢別の回答数から

- ・ 155人が回答した60～69歳では、農地問題に対する取組みとして公的な支援制度を活用し農地売買の調整に取り組むが56人で最も多く、その次は農業委員が中心となって農地の利用調整を行うが33人、地域の農地の受け皿法人を育成するが26人となっています。
- ・ 続いて回答者数が多い50～59歳では、60～69歳と同様に公的な支援制度を活用し農地売買の調整に取り組むが51人で多く、農業委員が中心となって農地の利用調整を行うが25人となっています。
- ・ しかし、3番目は前者とは異なり、農地利用の効率化を目指し、交換分合事業に取り組む（15人）ことが回答されています。

【表 13】 農地問題に対する取り組み（単位：人）

区分	29 歳以下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳以上	合計
何も取り組む必要はない	0	0	1	1	3	3	8
公的な支援制度を活用し農地売買の調整に取り組む	3	17	28	51	56	29	184
農地利用の効率化を目指し交換分合事業に取り組む	1	11	15	15	17	6	65
地域の農地の受け皿法人を育成する	1	4	10	9	26	11	61
農業委員が中心となって農地の利用調整を行う	0	10	14	25	33	18	100
コントラクター等の営農支援組織の設立・育成	3	5	11	13	20	1	53
その他	0	0	1	0	0	1	2
合計	8	47	80	114	155	69	473

※複数回答

③担い手問題に対する取り組み【表 14】

全体の合計数から

- ・ 回答者は担い手問題への取り組みとして農家子弟後継者（Uターン）の育成・支援（130人）と新規参入者の受け入れ・支援（130人）を重要と考えており、その他に企業参入の受け入れ・支援（51人）を挙げています。

年齢別の回答数から

- ・ 60～69歳の108人のうち、43人が新規参入者の受入れ・支援に、39人が農家子弟後継者（Uターン）の育成・支援に回答しています。
- ・ 50～59歳は1 位が農家子弟後継者（Uターン）の育成・支援（36人）、2 位が新規参入者の受け入れ・支援（34人）となっており、60～69歳とは異なる結果になっています。

【表 14】 担い手問題に対する取り組み（単位：人）

区分	29 歳以下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳以上	合計
何も取り組む必要はない	0	2	2	3	3	3	13
新規参入者の受け入れ・支援	2	12	20	34	43	19	130
農家子弟後継者（Uターン）の育成・支援	2	11	26	36	39	16	130
企業参入の受け入れ・支援	1	2	8	10	17	13	51
その他	0	1	2	1	6	4	14
合計	5	28	58	84	108	55	338

※複数回答

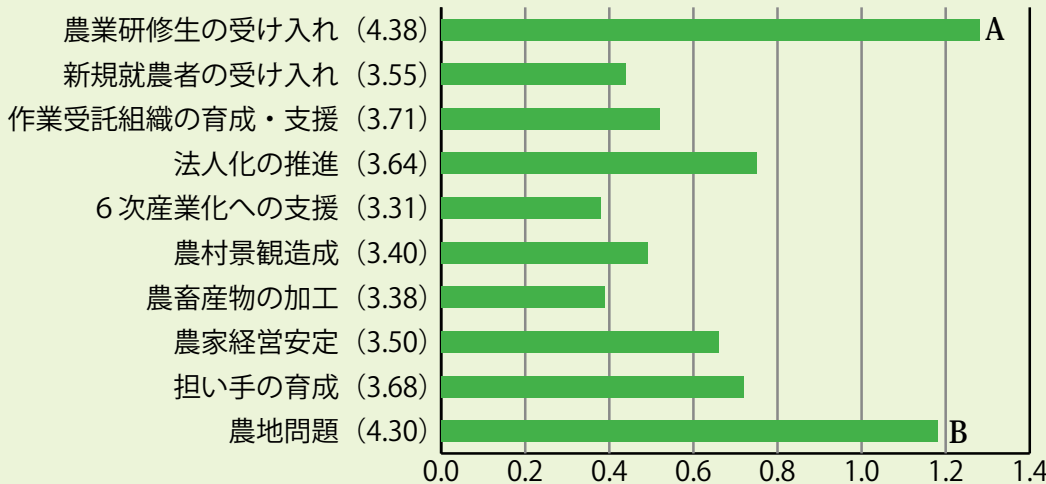


(3) 町公事業への評価（重要度と満足度）

①公事業の重要度と満足度（全体）

- ・アンケート調査の中で、公事業10項目について、その重要度と満足度を5点満点で評価していただきました。
- ・各項目の横の数値は「重要度の平均」です。この重要度の平均と、満足度の平均との差をグラフで表しました。グラフの帯が長いほど、重要度が高く、満足度が低いということになり、「重要なことだが、満足していない」、つまり、政策として進める必要性が高いということになります。
- ・重要度の平均は全て3.38以上を示す等、10の取り組みにおいてその平均は高いといえます。特に「農業研修生の受け入れ」は4.38、「農地問題」は4.30、「作業受託組織の育成・支援」は3.71となっており、このような取り組みを重視している農業者が多いことがわかります。
- ・しかし、重要度の平均と満足度の平均の差（グラフの帯の長さ）という観点でみると、大きな開きがあります。とくに、「農業研修生の受け入れ」（グラフA）と「農地問題」（グラフB）の差が目立ちます。
- ・このことから、多くの農業者は「農業研修生の受け入れ」と「農地問題」が政策として進める必要性が高いと考えていることがわかります。

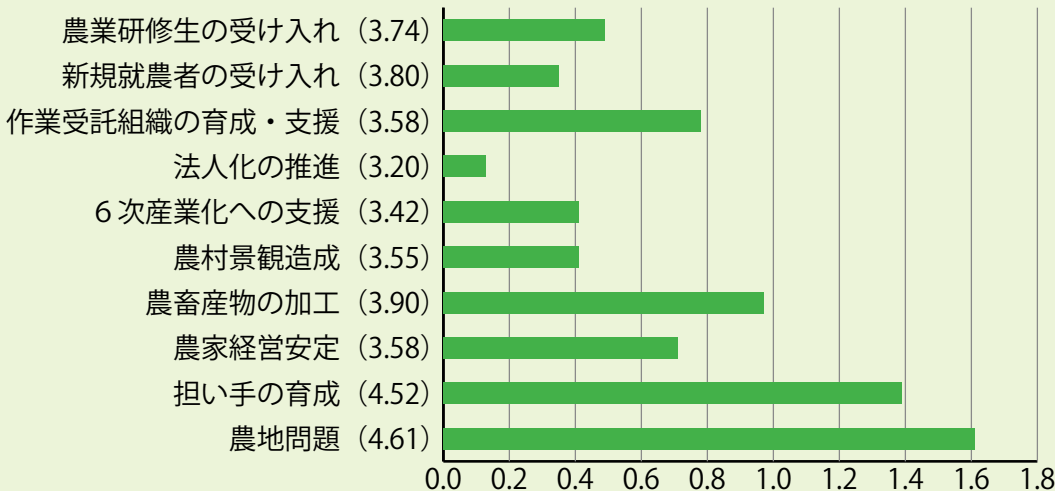
【図4】公事業の重要度と満足度の差（全体）



②公事業の重要度と満足度（青年層：30歳以下）

- ・【図5】も【図4】と同じく、公事業の10項目について、その重要度と満足度を5点満点で評価したアンケートの結果で、30歳以下の青年層の回答のみを抽出したものです。
- ・各項目の横の数値は「重要度の平均」です。この重要度の平均と、満足度の平均との差をグラフで表しています。グラフの帯が長いほど、重要度が高く、満足度が低いということになります。
- ・「農地問題」と「担い手の育成」の重要度がかかなり高く、「法人化の推進」が相対的に低くなっています。
- ・重要度と満足度との差を示すグラフの長さを見ると、「農地問題」と「担い手の育成」は、これら以外との差が目立ちます。これにより、青年層は「農地問題」と「担い手の育成」に問題意識を持っているということがわかります。

【図5】公事業の重要度と満足度の差（青年層：30歳以下）



3. 農家実態調査からの課題

平成 28 年 7 月下旬から 11 月にかけて 5 戸の農家訪問調査（インタビュー形式）を実施しました。今回の農家実態調査は栗山町の農業者を対象に、栗山町での営農や生活についての生々しい意見をいただき、町の農業及び農村の現状を把握し今後の課題を明らかにすることを目的としています。聞き取り調査では次に示す具体的な課題が浮かび上がりました。

【表 15】 農家実態調査からの具体的な課題整理 （資料：聞き取り調査より）

農家 No	具体的な課題
1	・地域全体の農家の状況をみると公社事業についてきちんと認知している農家は少ないのではないか。 ・その理由として公社が行う地区懇談会においても5～6人程度の参加は必ずあるが、参加者のほとんどが農事組合の役員であることから。 ・公社が進めている地域振興に関わる重要な事業の中身が農業者に正確に伝わっているのか。つまり公社事業の町内への情報発信の更なる強化が必要である。
2	・新規参入者の立場から、新規就農者の就農後のフォローアップ体制の強化が必要である。 ・具体的には、相談・巡回体制の構築が考えられる。
3	・公社における農地中間保有は極めて重要な取り組みである。 ・新規就農者の研修体制では、複数の農家での研修も必要であろうが、研修先を固定化した研修体系も必要であり、そのことが居ぬきでの就農スタイルの確立にも繋がるのではないか。
4	・現在の経営規模や集落での農家戸数の減少、それを反映した後継者への経営移譲後の状況を考えると、法人化（協業）を検討しなければならない時期にあると認識している。 ・短期雇用の労働力不足への対応では、高齢者などのシルバー人材の活用を検討すべきである。 ・新規就農という農家戸数減少を防ぐ対応も必要であるが、既存農家における短期雇用労働力の対応策も直近の課題である。 ・公社事業については、事業の中身が農家に浸透しきれておらず、事業者負担（中山間・多面的）の部分での不満も聞かれる。 ・少なくとも事業個々がどの事業費（中山間・多面的・公社単費）で対応しているかの情報発信が必要と考える。
5	・親世代が抜けた後の労働力不足への対応に不安を抱いている。 ・その対応として新規就農者を含めた協業法人の検討を進めている。 ・公社が進める新規就農対策では、研修体制において固定化した農家での研修が必要と考えている。

4. 農業構造からの課題整理

(1) 農業構造の変化と予測（センサス分析）

①農業構造の変化をみると

- ・農家戸数は平成2年の793戸から、徐々に減少し平成27年には381戸に減少。
- ・その減少率は51.9%で、非常に高い水準を保ったまま農家戸数減少が進行。
- ・一方、平均規模は平成2年の7.5haから増加をはじめ、平成27年には12.9haとなり、増加率72%。
- ・さらに、20ha以上の規模を有する経営も平成2年の24戸から2015年の74戸と増大。

②何も施策をとらない場合の 10 年後の農家戸数と平均規模の予測

- ・販売農家 381 戸（平成 27 年）は、10 年後に 227 戸へと減少し、減少率は 40.4%。
- ・平均面積 12.9ha（平成 27 年）は、10 年後に 18.1ha と増加し、増加率は 40.3%。

(2) 農家アンケートからの課題整理（アンケート分析）

①現状での農業経営の課題

- ・後継者不足、労働力不足、農地の流動化が課題として示されています。【表10】

②農地問題への対応策

- ・公的制度による農地売買の調整、農委による農地調整、受け皿法人の育成の強化を求めています。【表13】

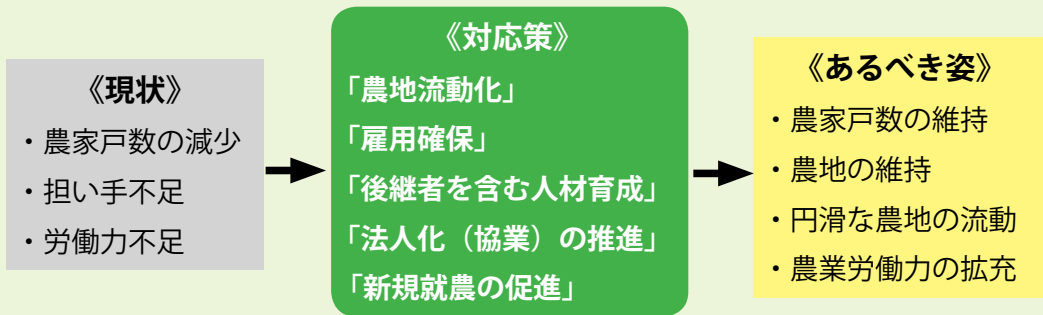
③担い手問題への対応策

- ・新規就農者の受け入れ、後継者を含む人材育成の強化を求めています。【表14】

(3) 農業構造からの課題

農家戸数の減少、担い手・労働力不足という地域農業全体の課題を前提として、さらなる「農地・担い手問題」への対応策と「雇用労働力拡充策」が必要です。【図6】

【図 6】 農業構造からの課題



IV

地域課題に対応した具体的取り組み

IV 地域課題に対応した具体的取り組み

1. 町公社の具体的取り組み

自然豊かな栗山の大地を選択し、たゆまない先人の努力で未来に向けて拓き繁栄してきた本町農業農村について、これまで述べてきた通り、我が国の経済社会の流れの中で幾多の課題が見えてきました。しかし、このまま為す術なく将来に向かうことは、先人の艱難辛苦がむだになることであり、廃れた農地と農村を将来に引き継ぐことは今を生きている私たちにあってならないことです。今感じている先人への感謝の念を、今から百年後の未来人も今を生きている我々のように思いを馳せてもらえるように、次の通り具体的な諸対策に取り組んで参ります。

(1) 農地対策

①農地利用集積円滑化事業の活用

町公社は、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積円滑化団体（以下円滑化団体）の承認を町より受けています。これにより、離農農地等について、同法に基づき町公社が円滑化団体としての事業を実施し【表 1】、地域の担い手や新規就農者等への農地流動化を図ります。^{※1}

【表 1】農地利用集積円滑化事業内容（資料）町公社農地利用集積円滑化事業規定より

事業名	内 容
農地所有者代理事業	農用地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農用地等についての売り渡し、貸し付け又は農業の経営若しくは作業の委託を行うもの。
農地売買等事業	規模縮小農家等から農用地を買い入れ、又は借り受けて、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付けるもの。 (町公社の農地転貸事業、農地中間保有事業が該当)
研修事業	農地売買等事業によって買い入れ、又は借り受けた農用地において、新規就農希望者（農業後継者を含む）及び新たな分野の農業を始めようとする農業者（新規就農希望者等）に対する農業の技術又は経営方法を実地に習得させるための研修の事業を行うもの。

※ 1 農地流動化のための情報管理
・町公社では「マッピングシステム」として全筆の農地の地籍、面積、筆番号その他情報をデータ化してコンピューター管理している。データは随時更新されており、農地流動化における農業委員による出し手と受け手のマッチングに活用されている。

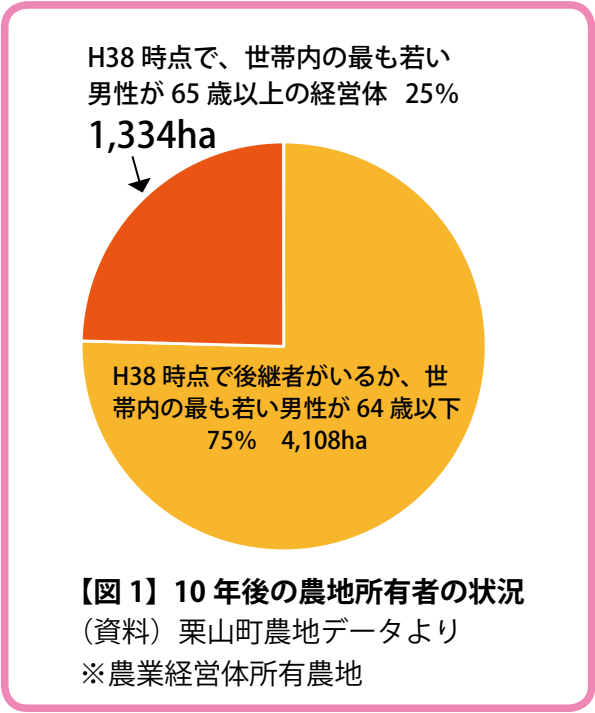
②栗山町独自の農地中間保有事業

第 4 期栗山農業ルネッサンスにおける農地シミュレーションの中で、平成 38 年に後継者がいない 65 歳以上の農業者が経営する農地面積が、1,334ha になると推計されています。【図 1】

また、毎年実施する農地利用意向調査^{※2}では、規模縮小希望面積に対して 3 倍以上の規模拡大希望面積がある結果が出ており、更に、新規農業参入者も受け入れることから、これらの要望に応える農地流動化策を講じ、後継者がいない農家の農地を優良な状態で未来へ引き継ぐ対策が必要です。

町公社は、農家の高齢化と農家減少が進む中、地域を担う新規就農者等の就農地の確保に対し、農地を一時的に中間保有^{※3}することで、農地のスムーズな流動を図ります。これにより、新規参入者の就農を実現させ、地域の農地を守り、農家減少による農村の荒廃を防ぎます。

町公社が中間保有する農地は、①研修中の新規就農者が取得可能な農地であること、②地域の担い手の状況から新規農業参入が必要と思われる地域の農地であること、③当該農地と一体となった新規就農者用の宅地及び納屋等があることが基本的な条件となります。



※ 2 農地利用意向調査
・年 1 回、町内外居住の本町農地所有者に対して行う農地に関する売買や貸借の意向を確認するアンケートで、町公社と農業委員会が連携して実施している。

※ 3 町公社による農地の売買（農地中間保有）
・公益財団法人北海道農業公社（以下道公社）が実施する農地の売買は、売渡先が確定している農家に、5 年もしくは 10 年の賃貸後に売却することで経営を安定化させる事が目的（長期的な視点での流動化対策）であるが、町公社の農地の売買は、流動化を妨げる課題をきめ細かく解決する事が目的（短期的な視点での流動化対策）といえる。
・町公社による農地売買等事業のメリットは「譲渡所得 1,500 万円特別控除」「登録免許税 8/1000 に減免」「不動産取得税 1/3 控除」等、道公社事業と同様に受けることができる。（農業振興地域の農用地区域内の農地に限る）

（２）担い手の確保・育成対策

①人材の育成

『くりやま農業未来塾』の運営

農村地域における意欲と能力に優れた担い手の確保と、農村活性化の核となる地域リーダーの計画的な育成を図るため、農業後継者や新規就農者等を対象に実践的かつ総合的な人材育成事業を実施します。

事業内容は、企画・経営管理能力の向上をはじめ、生産技術や加工流通・販売手法、地域づくり、さらに町内外のトップ農家による実践研修等、多彩なカリキュラムで構成され、少数精鋭による１期２年間で担い手の育成を行います。



各地区から推薦された８期生６名

『くりやま農業女性塾』の運営

本町農業を支える若手女性農業者に対して、農業に対する意欲と農村に対する関心を高め、農業経営への積極的な参画を促すことを目的に実施します。塾生は地域での仲間づくりや農業に関する基礎的な知識を学習します。



塾生考案のレシピをまとめた「くりやまかまど帖」

『農業後継者』の育成

農業技術向上と豊かな心身づくりを目的とする栗山町４Ｈクラブをはじめ、若手農業者に対して、その活動支援を行います。さらに、地域の財産である農業後継者を育成する農家経営者（父親世代）への支援も実施します。



地産池消の大切さを小学生に伝える「うどん教室」

②新規農業参入の推進

少子高齢化による農家の減少と担い手不足は本町農業にとって大きな課題です。農村地域が廃れることを防ぐため、農業に魅力を感じ、新規就農を希望する若者を国の農業次世代人材投資事業や地域おこし協力隊事業を活用しながら受け入れます。また、研修期間終了後の就農実現とその定着を図ることで、農村に新しい血を入れ、地域の活性化を目指します。（V参考資料：「町公社の新規就農受け入れのスタンス」を参照）

『出向く面談』の実施

東京・大阪・札幌等で開催される新・農業人フェア等の新規就農面談会に積極的に参加して、新たに農業を志す若者と面談を行い、新規就農希望者を本町に招いて農業体験等を行い、本町にふさわしい新たな農業の担い手としての人材発掘を行います。



農業を志す若者が集まる「新・農業人フェア」

『トレーニング農場』の取り組みと就農支援

近年の新規就農希望者は、農業経験が乏しく、就農研修に入って国の農業次世代人材投資事業（準備型）受給期間の2年後に就農することが難しい状況と言えます。そこで、農業経験を深めるために、新規就農を目ざした就農研修に入るためのトレーニング農場を地域農家と連携して設置し、本町の新規就農希望者への研修体制を構築します。

さらに、研修を経て就農する新規就農者に対して、指導農業士や農業関係機関団体が連携し、経営安定化を図るための支援と助成を行います。



高い技術を持った農業者が指導を行う「トレーニング農場」

『第三者経営継承事業』の実施

新規就農者が、離農する農家の全経営資産を継承する第三者経営継承事業は、移譲農家が農地はもとより宅地と住宅倉庫等全ての資産を一括売却することができ、同時に譲受新規就農者は、経営資産を一括購入することができます。この方式は、新規就農者の経営が早期に安定し易く、移譲者と新規就農者双方にとって大きなメリットがある反面、双方の人間関係等、細心の調整が必要になります。町公社はそれぞれの心理的架け橋となり、事業を実施していきます。

③協業法人化の取り組み促進

地域の担い手確保としての協業法人化の促進ですが、農家意向調査でも今後の経営意向（Ⅲ - 表8）において18人が規模縮小を示しています。求められることは「農地の受け皿」の存在です。また、規模拡大も126人が意向を持ち（Ⅲ - 表8）、そこにおいては労働力問題が顕在化することになります。地域的な特徴もありますが、米政策見直しの過渡期にある水田地帯においては、協業的な法人化への誘導が求められます。本計画においては、少なくともその方向性を更に強調する必要がある、農地の受け皿法人の育成についての意向（Ⅲ - 表13）もみられることから、地域での話し合いを行い、法人組織化への取り組みを進めます。

（3）労働力対策

労働力の確保は農村において差し迫った問題となっていますが、万全な解決策を示すことは非常に難しい課題です。これは、後継者不在農家の存在もさることながら、ある程度規模拡大を進めている親子2世代経営においても「親世代が抜けた後の労働力不足」が今後問題として浮上してくるからです。

問題の緩和を考えるためにも、労働力が不足する具体的な場面を特定し、それに対処する選択肢を用意する必要があります。具体的には、投資をすればある程度カバーできるもの（農業へのGPSガイダンスシステム等^{※4}利用）、農作業等共同化への誘導（地域営農システム）^{※5}等が考えられます。また、町公社でこれまでも取り組んできた学生援農^{※6}が、短期的な雇用という面では現実的な仕組みです。今後、農家の利用意向を十分に汲み取りながら、農村交流という面からも学生援農の拡大（学生受け入れの体制構築など）を進めます。

※4 GPS ガイダンスシステム等

・GPS衛星からの位置情報を基に作業経路を示すもので、機器をトラクター等に装着しモニター画面の指示ライン通りに運転すれば、目印ポールを用いることなく正確な農作業が可能であり、トラクターの自動操舵装置や生育に応じた肥料散布ができる可変施肥技術などがある。現在、町公社ではホクレン所有RTK基地局の補正データをスマートフォンで取り入れる実証試験を行っており、また、北海道農業研究センターと省力化新技術開発実証試験にも取り組んでいる。

※5 地域営農システム～Ⅱ－1を参照

※6 学生援農

・町公社では、種馬鈴しょ収穫時期の「北海道大学学生くりやま農業応援隊」や天使大学や北海道大学等の農業サークルと栗山町4Hクラブの若手農業者との農業農村交流事業を行っている。



種子馬鈴しょ収穫を手伝う「学生援農」

（４）農業振興対策

本町における町独自財源による農業振興対策事業は、昭和 42 年の栗山町農産園芸振興事業等【表 2】に遡り、昭和 58 年には栗山町農業振興対策事業を創設し、本町農業振興に取り組んできました。平成 12 年からは国の中山間地域等直接支払交付金の一部を活用し、農業振興事業として全町的な農業振興施策を展開してきました。

【表 2】栗山町農業振興対策事業の系譜

栗山町単独補助		栗山町中山間推進協議会	
			栗山町多面的機能推進協議会
◇昭和42年～ ・栗山町農産園芸振興事業補助 ・栗山町農業近代化特別事業補助	◇昭和58年～ ・栗山町農業振興対策事業補助 【事業費限度額】1,000 万円 【補助率】1/2 以内 【予算額】S58 － 2,000 万円 … H8 － 5,000 万円 H9 － 5,000 万円 H10 － 5,500 万円 H11 － 4,535 万円	◇平成12年～ ・栗山町農業振興基金 【実施主体】くりやま農業振興事務所	◇平成24年～現在 ・栗山町農業振興事業 【実施主体】栗山町農業振興公社

【表 3】直接支払交付金財源明細と活用割合

平成 28 年度交付実績					
中山間地域等直接支払交付金 【交付金額】 153,278,806 円		多面的機能支払交付金 【交付金額】 159,140,654 円 (長寿命化 27,153,732 円除く)			
財源内訳	国：50%	76,639,402円	財源内訳	国：50%	79,570,327円
	道：25%	38,319,700円		道：25%	39,785,163円
	町：25%	39,319,704円		町：25%	39,785,164円
栗山町中山間地域等推進協議会			栗山町多面的機能推進協議会		
<u>個人配分 50%</u> 個人に配分			<u>支部活動組織 90%</u> 支部組織活動費		
<u>支部集落 30%</u> 支部共同活動費			<u>公社活用 10%</u> 農業振興事業に充当		
<u>公社活用 20%</u> 農業振興事業に充当					

農業振興事業の趣旨は、全町的な農業課題に対して個々の農家が取り組む助成事業となっており、農業振興推進委員会で検討を行い事業を推進します。現在、農業振興事業は「ブランド対策」「担い手対策」「農地対策」の 3 本柱となっており、事業内容及び詳細は【表 4】の通りとなっています。（事業実績～巻末別表）

本事業は、町単費の農業支援助成の代わりとなって、地域的課題を克服し、農業はもとより本町の持続的な発展を目指すものであり、今後も、農業者のご理解を頂きながら継続して事業推進を図り、農業振興推進委員会での協議により時代に合わせた事業を展開してまいります。

【表 4】農業振興事業メニュー

対策名	事業名	支援内容
ブランド対策	農村景観緑肥推進事業	畑地の地力と農村景観の向上を図るための景観緑肥栽培への支援
	都市農村交流活動助成事業	本町農業の魅力・認知を高めるために行う都市農村交流活動への支援
	耕畜連携拡大助成事業	繁殖和牛増頭へ助成を図って耕畜連携による資源循環型農業を支援
	牧草地再生対策事業	草地の生産力向上を図るための草地更新への支援
	その他	家畜防疫への支援 安心安全農産物出荷活動への支援
担い手対策	農業後継者育成支援事業	農業後継者を育成する農業者への支援
	農業研修生受入支援事業	新規就農希望者の研修受入する農業者への支援
	農業新規参入者施設等導入助成事業	新規就農者の農業機械や施設導入の初期投資への支援
農地対策	低コストほ場整備助成事業 〃 加算措置	農業者自らの自力施工を基本とした小規模な農地等の整備（区画拡大や透排水性改善等）への支援 さらに、規模拡大農地、新規参入者農地、遊休化危惧農地の農地整備に対して加算措置を行う。
	離農跡地農地再生助成事業	農村地域に点在する離農跡地の廃屋撤去への支援
	鹿侵入防護柵設置等助成事業	エゾシカ侵入防護柵のメンテナンスへの支援
	農地災害復旧等工事助成事業	異常気象により被害を受けた農地復旧工事への支援
	畑地新輪作体系確立モデル助成事業	畑地地力増進用実取りトウモロコシ栽培への支援
	農地流動化特別対策事業	高齢化離農農地又は遊休化懸念農地の流動化への支援

（５）関係機関との連携

町公社の具体的対策や事業を推進し、本町農業の発展を目指すためには、町公社または関係機関だけの動きで完結できるものではなく、集落においても「集落単位での将来構想」について話し合い、合意形成を図ることが必要です。

また、栗山町では後継者や新規就農者受入といった担い手確保とともに、農業後継者、女性農業者、新規就農者を対象に、農業経営全般に関する能力を向上させて、確保された担い手を自立した農業経営者として育成していく人材育成の取り組みを行い、町公社という関係機関がワンフロア化した中で農業振興と農村の発展に取り組んできました。

しかし、設立から 10 数年が経過し、課題への対応策や取り組みが拡大する中で、農地関連・担い手関連・人材育成など、これまで通り町公社が事業設計・窓口機能を持ちながらも、専門性を有する関係機関と事業ごとに連携を強化し、さらなる公社機能を発揮させる必要性があります。

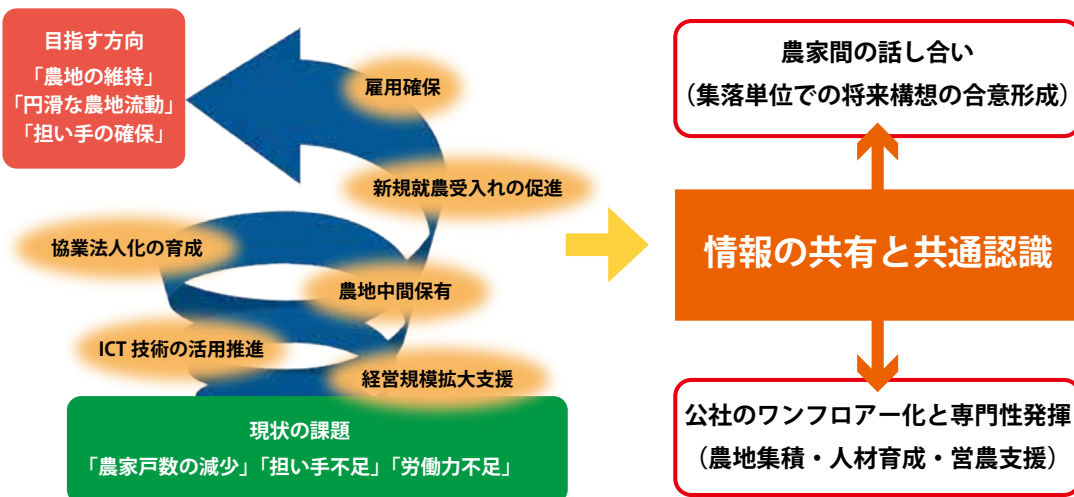
第 1 期から第 3 期の栗山農業ルネッサンスでは、農地問題、担い手問題に焦点をあてながら、農業経営をサポートする農業振興策に取り組んできましたが、これらの取り組みには、他の市町村に類を見ない事業も多々あります。

こうした先駆的な町公社の取り組みが、どこまで農業者に理解され届いているかは検証が必要であり、Ⅲの農家聞き取り調査の中で述べたように、町公社事業が農家に浸透しておらず、町公社の存在意義や機能が十分に農業者に理解されているとは言えません。町公社は、事業等に係る情報発信には努めていますが、今後、関係機関との連携を強化し農家への情報発信を密にすることで、農業者との情報共有と共通認識を深めることが期待でき、町公社組織・事業の持続的な展開が確立され、他地域に例のない組織の存続と発展が可能となります。

【図 2】 第 4 期振興計画の展望

【農家アンケート及び実態調査からみえる課題】

【新たな振興方策における役割分担】



2. 栗山町の取り組み

（１）日本型直接支払制度

農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しています。

しかしながら、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域共同活動等によって支えられている多面的機能の発展に支障が生じつつあります。

また、地域での共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理が増大し、担い手の農地規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。

このため、「農業の有する多面的機能の発揮や促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対する支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等地域農業構造改革の後押しをしていく必要があります。本町としても、地域の共同活動、中山間地域等での農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する日本型直接支払制度に継続して取り組みます。

①多面的機能支払

農地維持支払

農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持など、地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動への支援。

資源向上支払

地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等、農村環境の良好な保全をはじめとする地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援。

②中山間地域等直接支払

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援。

③環境保全型農業直接支払

農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組みと合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動への支援。

【表 5】平成 28 年度交付実績

※町産業振興課調べ

日本型直接支払制度	対象・取組面積	交付金額	負担割合
多面的機能支払	5,162.06ha	186,294,386 円	国：50% 道：25% 栗山町：25%
中山間地域等直接支払	1,687.72ha	153,278,806 円	
環境保全型農業直接支払	23.47ha	1,786,880 円	
合 計	—	341,360,072 円	合 計：100%

（2）土地基盤整備

土地基盤整備事業をめぐる現状は、農村地区での農業者の高齢化により、大規模経営体と小規模経営体の二極化や土地持ち非農家の増加により、土地改良事業実施に対する温度差が拡大しています。また、高齢化等により土地改良区組合員数が減少する中で、収益の根幹をなす賦課金の増額ができず、加えて水利施設等の老朽化が進行し補修費がかさむという難しい状況にあります。

しかし、土地基盤整備は、①農地の大区画化により担い手への農地集積・集約化を図り生産コストを削減、②収益性の高い農業経営を実現するための水田の汎用化、③区画拡大や排水改良等に伴い農作業の機械化・省力化による農作業時間の短縮等労働生産性の向上、④排水性改良により汎用化を実現した土地生産性の向上、⑤換地手法による公共用地等の非農地を創出した土地利用の秩序化、⑥農地の大区画化により地下制御システムの導入やパイプライン化等の効用があります。優良化した農地を未来に繋げるためにも基盤整備事業を継続して推進します。

【表 6】道営経営体育成基盤整備事業計画（実施）状況

※栗山町土地改良区調べ

地区名	実施年度	受益面積	受益戸数
南角田南部	平成 24 ～ 31 年度	63.5ha	13 戸
南角田北部	平成 26 ～ 32 年度	109.3ha	13 戸
継立南部	平成 24 ～ 31 年度	70.0ha	12 戸
継立北部	平成 27 ～ 35 年度	121.7ha	17 戸
円 山	平成 31 ～ 36 年度	60.0ha	6 戸

（3）農業 6 次産業化

6 次産業化とは、農業者が生産（第 1 次産業）だけでなく、加工（第 2 次産業）、流通・販売（第 3 次産業）にも主体的・総合的に関わること（1×2×3＝6 次産業化）により、農業の新たな付加価値を創出し、農業者の所得を高める取り組みです。

町内では、これまでも農産物の加工や直売に取り組んでいますが、多種多様な農作物の生産が可能なゆえに、地域の取り組みとして特定の農産物の加工に至らないのが課題です。

栗山町では農業者の所得向上を図り、町全体の活性化に繋げるため、意欲ある農業者に対して 6 次産業化への取り組みを積極的に推進し支援します。

◇ 6 次産業化への具体的な取り組み

- ・ 6 次産業化に向けた情報提供
- ・ 国の 6 次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定取得の推進
- ・ 栗山町独自の栗山町 6 次産業化支援事業補助金による施設整備や機械導入への助成
- ・ 新たな販路拡大に対する取り組み支援

【表 7】栗山町産の農産物を使った主な加工品（町産業振興調べ）

農産物	加工品名
トマト	ジュース、ソース
大豆	味噌、豆腐、油揚げ
馬鈴しょ	コロッケ
小麦	クッキー
玉ねぎ（さらさらレッド）	スープ、カレー、クッキー、ドレッシング
かぼちゃ	コロッケ、食べるかぼちゃスープ
りんご	ジュース
栗	甘露煮、渋川煮、パウンドケーキ
いちご	ジャム、菓子（ギモーヴ、カタラーナ）
ルバーブ	ジャム

◇栗山町 6 次産業化支援事業補助金の概要

- ・補助対象者
 - ①町内に住所を有する認定農業者
 - ②構成員の過半数が町内の農業者で構成された団体
- ・補助対象事業
 - 町内で生産された農産物の町内での加工販売及びファームレストランを新規に又は規模拡大に取り組む事業
- ・補助対象経費
 - ①農産物の加工・販売のための施設整備及び機械導入
 - ②ファームレストラン開設のための施設、機械、備品経費
 - ③上記①、②は建物、土地の購入は除く
 - ④国の6次産業化ネットワーク活動交付金の交付対象となる経費
- ・補助金額
 - ①補助対象経費の2分の1以内で上限額300万円
 - ②補助対象経費④については国の交付金と同額を加算補助（上限額300万円）

◇今後の目標

栗山町 6 次産業化支援事業補助金や国の 6 次産業化ネットワーク活動交付金等を活用し、新商品の開発、ファームレストランの開設等の 6 次産業化事業体数を毎年 2 件～ 3 件を目標に推進します。（平成 29 ～ 33 年度目標 12 件増）

また、農業者が生産・加工・販売を一体化することにより消費者ニーズに沿った商品となるための農産物の付加価値向上やブランド化を推進し、将来的には農業者の所得向上、経営の安定、雇用を創出する経営体となることを実現します。

※なお、この取り組みは「栗山町 6 次産業化・地産地消推進戦略」と位置付けます。

【表 8】 栗山町 6 次産業化支援事業補助金 事業実績一覧（単位：円）

年度	事業（商品名等）	内 容	総事業費	補助金額
27 年度	食べるかぼちゃスープ	パッケージデザイントレイ・印字機	845,640	422,000
	直売所、イートイン	イートインコーナー内装工事他	9,132,000	3,000,000
	合 計	-	9,977,640	3,422,000
28 年度	パウンドケーキ	スチームオーブナー式・厨房内整備他	2,563,661	1,281,000
	トマトソース	半自動型 PP キャップパー	2,019,600	1,009,000
	ギモーブ、カタラーナ（イチゴ洋菓子）、イチゴジャム、イチゴピューレ	業務用縦型冷凍庫・厨房内装他	2,016,658	1,008,000
	合 計	-	6,599,919	3,298,000

（４）有害鳥獣対策

鳥獣による農業被害については、鳥獣の生息分布域の拡大、高齢化の進展による不作付地の増加等に伴い、深刻化しています。また、これらの被害は、農業者の営農意欲の低下等をもたらし、更なる被害を招く悪循環を生じさせています。

本町の農業被害額のピークは、平成 22 年度に約 1 億円でしたが、山からのエゾシカの侵入を防止するため、平成 23 年度に全町約 100km にわたり侵入防止柵を設置したこと、また、北海道猟友会栗山支部への委託による鳥獣の捕獲強化を行ったこと等により平成 27 年度は約 700 万円にまで減少しています。

被害額の更なる減少のためには、鳥獣の捕獲による駆除が不可欠であることから、各関係機関と連携の上、引き続き対策を推進してまいります。

【表 9】 栗山町内の有害鳥獣捕獲状況 （町産業振興課調べ）

年度	エゾシカ （頭）	アライグマ （頭）	キツネ （頭）	カラス・ハト （羽）	ヒグマ （頭）
19	103	87	55	161	0
20	145	85	66	177	0
21	152	151	106	217	1
22	394	226	82	97	1
23	325	311	115	203	2
24	404	444	110	438	1
25	443	346	160	501	0
26	481	486	130	591	1
27	444	480	140	920	0

【表 10】 栗山町内の有害鳥獣農業被害状況 （町産業振興課調べ） 単位：千円

年度	エゾシカ	アライグマ	キツネ	カラス・ハト	ヒグマ	農業被害額 （計）
19	20,805	1,610	1,722	3,140	0	27,277
20	17,348	2,245	1,461	327	0	21,381
21	52,041	4,826	402	1,343	0	58,612
22	90,569	6,998	654	2,626	0	100,847
23	62,901	20,234	234	0	0	83,369
24	16,105	1,289	186	0	0	17,580
25	4,963	361	36	0	35	5,395
26	8,458	536	26	330	0	9,350
27	4,225	1,935	92	786	0	7,038

3. 栗山町第6次総合計画（農業分野）

「ふるさと栗山です。」を合言葉に策定された平成27年度から平成34年度までの栗山町の施策根拠となる「栗山町第6次総合計画」から、農業分野を抜粋します。

（1）農林業における主な課題

- ・地域農業の担い手育成および新規参入者の受入体制の充実
- ・資源循環型農業の推進、付加価値ある商品開発、グリーン・ツーリズム活動の推進
- ・担い手への農地集積の促進
- ・生産性の高い農地整備のため、引き続き道営事業などによる農業生産基盤整備の実施
- ・森林の持つ公益的機能を維持・増進するために、計画的な森林整備

（2）課題解決への施策

『担い手の育成』

- ・地域の中心的な役割を果たす農業後継者の育成
- ・意欲ある新規就農者の受け入れ支援
- ・農業経営改善などに係る農業者の経済的負担の軽減
- ・地域営農システムの構築

『生産性の高い農業・農地整備の推進』

- ・生産性向上や経営改善に向けた取り組みへの支援
- ・農地の遊休化防止と担い手への円滑な流動化の推進
- ・土地改良事業等による農業基盤の整備
- ・農村地域の環境保全と多面的機能の発揮
- ・エゾシカ等による農産物の食害防止

『農業・農村ブランドの推進』

- ・農産物加工や新商品開発、販路拡大に向けた取り組みへの支援
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・地力増進・景観向上に効果のある緑肥栽培への支援

V 参考資料

1. 農業経営の基本的指標

(栗山町農業経営基盤強化促進基本構想 平成 29 年 1 月策定)

効率的かつ安定的な農業経営の指標として、本町の先進的な経営事例をもとに実現可能な経営類型を例示します。
※トラクター馬力表記 0.75kw =約 1 馬力

(1) 個別経営体

1、水稲専業

経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】	【機械施設装備】		【労 働】
◇水 稲 25.0ha (移植 20ha、直播 5ha) 計 25.0ha	◇乗用型トラクター (51kw) 1 台 ◇農用トラック (軽トラック) 1 台 ◇農用トラック (2t ダンプ) 1 台 ◇乗用田植機 (8 条) 1 台 ◇自脱型コンバイン 1 台 ◇乾燥施設・機械 1 式 ◇粃すり機等 1 式 ◇育苗ハウス (水稲用) 10 棟 ◇クローラトラクター (59kw) } 共同 ◇乾田直播専用施肥播種機 利用 ◇乗用管理機 ◇稲ワラ収集機 【その他】 ◇水稲移植栽培は、成苗により高品質、良食味米の安定生産 ◇一部乾田直播栽培により、省力・低コスト技術を採用	◇水稲に直播栽培を導入し規模拡大 ◇パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理 ◇作目別原価の把握と分析	◇家族 2 人 5,000 時間 ◇雇用 340 時間 (主たる従事者 1,490 時間 /1 人) 【経営収支】 ◇農業粗収益 3,010 万円 ◇農業経営費 2,320 万円 ◇農業所得 690 万円 (主たる従事者 530 万円 / 人)

2、水稲野菜複合①

経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】	【機械施設装備】		【労 働】
◇水 稲 14.0ha ◇ト マ ト 0.5ha 計 14.5ha	◇乗用型トラクター (37kw) 1 台 ◇農用トラック (2t) 1 台 ◇乗用田植機 (8 条) 1 台 ◇自脱型コンバイン 1 台 ◇育苗ハウス (水稲用) 7 棟 ◇トマトハウス (6 × 50m) 10 棟 ◇クローラトラクター (59kw) } 共同 ◇稲ワラ収集機 利用 【その他】 ◇高品質・良食味米の安定生産 ◇無人ヘリコプターによる防除を作業委託 ◇米共同乾燥調製施設の利用 ◇トマトは、半促成作型、長期取り (6 ～ 10 月出荷) で高収量を確保し労働の季節偏差を縮小	◇施設野菜を組み合わせた複合経営 ◇パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理 ◇作目別原価の把握と分析 ◇市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 ◇共同施設を利用し作業の効率化	◇家族 3 人 5,000 時間 ◇雇用 1,310 時間 (主たる従事者 2,000 時間 /1 人) 【経営収支】 ◇農業粗収益 3,600 万円 ◇農業経営費 2,450 万円 ◇農業所得 1,150 万円 (主たる従事者 460 万円 / 人)

3、水稲野菜複合②

経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】	【機械施設装備】		【労 働】
◇水 稲 15.0ha ◇メ ロ ン 0.7ha 計 15.7ha	◇乗用型トラクター (37kw) 1 台 ◇歩行型トラクター (3.7kw) 1 台 ◇農用トラック (軽トラック) 1 台 ◇乗用田植機 (8 条) 1 台 ◇自脱型コンバイン 1 台 ◇育苗ハウス (水稲用) 7 棟 ◇メロンハウス (6 × 50m) 14 棟 ◇クローラトラクター (59kw) } 共同 ◇稲ワラ収集機 利用 【その他】 ◇高品質・良食味米の安定生産 ◇無人ヘリコプターによる防除を作業委託 ◇米共同乾燥調製施設の利用 ◇メロンは半促成作型により水稲との労働競合を回避し長期安定出荷	◇施設野菜を組み合わせた複合経営 ◇パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理 ◇作目別原価の把握と分析 ◇市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 ◇共同施設を利用し作業の効率化	◇家族 3 人 3,550 時間 ◇雇用 670 時間 (主たる従事者 2,000 時間 /1 人) 【経営収支】 ◇農業粗収益 2,770 万円 ◇農業経営費 1,930 万円 ◇農業所得 840 万円 (主たる従事者 470 万円 / 人)

4、水稲野菜複合③

経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】 ◇水 稲 5.0ha ◇長 ね ぎ 1.2ha ◇南 瓜 1.0ha ◇ほうれんそう 0.1ha 計 7.3ha	【機械施設装備】 ◇乗用型トラクター(37kw) 1台 ◇歩行型トラクター(3.7kw) 1台 ◇農用トラック(軽トラック) 1台 ◇乗用田植機(6条) 1台 ◇自脱型コンバイン 1台 ◇育苗ハウス(水稲用) 2棟 ◇ほうれんそうハウス(6×50m)2棟 ◇長ねぎ収穫機 共同利用 【その他】 ◇水稲の防除、乾燥調製は外部委託 ◇ねぎ、ほうれんそうは長期出荷作 型で労働の季節偏差を縮小	◇野菜作に特化しつつ 水稲作付面積の維持 ◇パソコンによる経営 計画、労務、財務、 ほ場管理 ◇作目別原価の把握と 分析 ◇市場動向に的確に対 応した計画的生産・ 販売	【労 働】 ◇家族 2人 3,050時間 ◇雇用 950時間 (主たる従事者 2,000時間/1人) 【経営収支】 ◇農業粗収益 2,370万円 ◇農業経営費 1,620万円 ◇農業所得 750万円 (主たる従事者 490万円/人)

5、水稲畑作野菜複合

経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】 ◇水 稲 15.0ha (移植10ha、直播5ha) ◇小 麦 6.0ha (春播き2ha、秋播き4ha) ◇大 豆 3.0ha ◇キャベツ 1.0ha 計 25.0ha	【機械施設装備】 ◇乗用型トラクター(51kw) 1台 ◇歩行型トラクター(3.7kw) 1台 ◇農用トラック(2tダンプ) 1台 ◇乗用田植機(8条) 1台 ◇汎用型コンバイン 1台 ◇野菜移植機 1台 ◇育苗ハウス(水稲用) 5棟 ◇クローラトラクター(59kw) } ◇湛水直播機 } 共同 ◇総合直播機 } 利用 ◇乗用管理機 } ◇稲ワラ収集機 } 【その他】 ◇無人ヘリコプターによる防除を 作業委託 ◇需給動向と栽培適地・栽培特性に 即した品種の選択 ◇米麦共同乾燥調製施設の利用	◇水稲に直播栽培を導 入し規模拡大、転作 畑作物と露地野菜を 組合せた複合経営 ◇春まき小麦の作付け により麦連作を回避 ◇パソコンによる経営 計画、労務、財務、 ほ場管理 ◇作目別原価の把握と 分析 ◇市場動向に的確に対 応した計画的生産・ 販売	【労 働】 ◇家族 2人 2,140時間 ◇雇用 120時間 (主たる従事者 1,560時間/1人) 【経営収支】 ◇農業粗収益 3,160万円 ◇農業経営費 2,230万円 ◇農業所得 930万円 (主たる従事者 680万円/人)

6、水稲畑作複合

経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】 ◇水 稲 4.0ha ◇小 麦 8.0ha (春播き4ha、秋播き4ha) ◇大 豆 4.0ha ◇種子馬鈴しょ 4.0ha ◇南 瓜 1.0ha ◇休閒緑肥 3.0ha 計 24.0ha	【機械施設装備】 ◇乗用型トラクター(51kw) 1台 ◇歩行型トラクター(3.7kw) 1台 ◇農用トラック(2tダンプ) 1台 ◇乗用田植機(6条) 1台 ◇汎用型コンバイン 1台 ◇育苗ハウス(水稲用) 2棟 ◇クローラトラクター(59kw) } ◇総合播種機 } 共同 ◇ポテトplanター } 利用 ◇ポテトハーベスター } ◇稲ワラ収集機 } 【その他】 ◇無人ヘリコプターによる防除を作 業委託 ◇米麦共同乾燥調製施設の利用 ◇種子馬鈴しょは共同作業を実施	◇中山間地域における 水稲+種子馬鈴しょ を中心とした畑作の 複合経営 ◇持続可能な輪作体系 確立のため休閒緑肥 を導入 ◇パソコンによる経営 計画、労務、財務、 ほ場管理 ◇作目別原価の把握と 分析	【労 働】 ◇家族 2人 2,050時間 ◇雇用 120時間 (主たる従事者 1,560時間/1人) 【経営収支】 ◇農業粗収益 2,720万円 ◇農業経営費 1,770万円 ◇農業所得 950万円 (主たる従事者 720万円/人)

7、水稲肉用牛複合

経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】 ◇水 稲 15.0ha ◇牧 草 10.0ha 計 25.0ha 【飼養頭数】 ◇繁殖牛 30頭 ◇育成牛等 25頭	【機械施設装備】 ◇乗用型トラクター(59kw) 1台 ◇農用トラック(2tダンプ) 1台 ◇乗用田植機(6条) 1台 ◇自脱型コンバイン 1台 ◇乾燥機 1棟 ◇育苗ハウス(水稲用) 7棟 ◇牛舎(257㎡) 1棟 ◇堆肥舎(238㎡) 1棟 ◇クローラトラクター(59kw) } ◇乗用管理機 } 共同 ◇稲ワラ収集機 } 利用 ◇牧草収穫機械 } 【その他】 ◇無人ヘリコプターによる防除を 作業委託 ◇米共同乾燥調製施設の利用	◇部門間で副産物や農 機具の有効活用 ◇肉牛は既存施設の改 築、簡易牛舎の利用 による低コスト化 ◇地域の転作牧草を調 達し飼料費の削減 ◇パソコンによる経営 計画、労務、財務、 ほ場管理 ◇部門別原価の把握と 分析	【労 働】 ◇家族 3人 4,010時間 ◇雇用 40時間 (主たる従事者 2,000時間/1人) 【経営収支】 ◇農業粗収益 3,190万円 ◇農業経営費 2,050万円 ◇農業所得 1,140万円 (主たる従事者 570万円/人)

8、畑作肉用牛複合

経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】	【機械施設装備】		【労 働】
◇秋小麦 8.0ha	◇乗用型トラクター(59kw) 1台	◇部門間で副産物や農 機具の有効活用	◇家族 3人 3,710時間
◇大豆 4.0ha	◇農用トラック(2t ダンプ) 1台	◇肉牛は既存施設の改 築、簡易牛舎の利用 による低コスト化	◇雇用 40時間 (主たる従事者 2,000時間/1人)
◇南瓜 3.0ha	◇総合播種機 1台	◇地域の転作牧草を調 達し飼料費の削減	
◇牧草 10.0ha	◇汎用型コンバイン 1台	◇パソコンによる経営 計画、労務、財務、 ほ場管理	【経営収支】
計 25.0ha	◇牛舎(257㎡) 1棟	◇部門別原価の把握と 分析	◇農業粗収益 3,060万円
【飼養頭数】	◇堆肥舎(238㎡) 1棟		◇農業経営費 1,800万円
◇繁殖牛 30頭	◇クローラトラクター(59kw) } 共同 利用		◇農業所得 1,160万円 (主たる従事者 620万円/人)
◇育成牛等 25頭	◇牧草収穫機械 }		
	【その他】		
	◇無人ヘリコプターによる防除を 作業委託		
	◇麦共同乾燥調製施設の利用		

10、畑作野菜複合②

経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】	【機械施設装備】		【労 働】
◇秋小麦 10.0ha	◇乗用型トラクター(81kw) 1台	◇中山間地域における 畑作中心の複合経営	◇家族 2人 2,850時間
◇大豆 5.0ha	◇乗用型トラクター(59kw) 1台	◇持続可能な輪作体系 の確立	◇雇用 1,280時間 (主たる従事者 2,000時間/1人)
◇種子馬鈴しょ 5.0ha	◇農用トラック(4t ダンプ) 1台	◇パソコンによる経営 計画、労務、財務、 ほ場管理	【経営収支】
◇甜菜 3.0ha	◇総合播種機 1台	◇作目別原価の把握と 分析	◇農業粗収益 4,280万円
◇南瓜 3.0ha	◇汎用型コンバイン 1台		◇農業経営費 3,590万円
◇休閒緑肥 2.0ha	◇ポテトプランター 1台		◇農業所得 690万円 (主たる従事者 480万円/人)
計 28.0ha	◇ポテトハーベスター 1台		
	◇豆乾燥機 1台		
	◇ビート移植機 } 共同 利用		
	◇ビート収穫機 }		
	【その他】		
	◇無人ヘリコプターによる防除を 作業委託		
	◇麦共同乾燥調製施設を利用		

9、畑作野菜複合①

経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】	【機械施設装備】		【労 働】
◇秋小麦 4.0ha	◇乗用型トラクター(51kw) 1台	◇玉ねぎを中心とした 複合経営	◇家族 2人 2,350時間
◇玉ねぎ 8.0ha	◇農用トラック(2t ダンプ) 1台	◇パソコンによる経営 計画、労務、財務、 ほ場管理	◇雇用 120時間 (主たる従事者 1,800時間/1人)
計 12.0ha	◇玉ねぎ移植機 1台	◇作目別原価の把握と 分析	【経営収支】
	◇玉ねぎ収穫機 1台	◇市場動向に的確に対 応した計画的生産・ 販売	◇農業粗収益 2,500万円
	◇育苗ハウス(玉ねぎ用) 4棟	◇外部委託による作業 の効率化	◇農業経営費 1,550万円
	【その他】		◇農業所得 950万円 (主たる従事者 720万円/人)
	◇小麦の主要作業は外部委託		

11、野菜専業

経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】	【機械施設装備】		【労 働】
◇トマト	◇乗用型トラクター(22kw) 1台	◇高収益野菜に特化し 所得の確保	◇家族 3人 4,800時間
(促成) 0.25ha	◇歩行型トラクター(3.7kw) 1台	◇部会活動により生産 技術の向上	◇雇用 6,000時間 (主たる従事者 2,000時間/1人)
(半促成) 0.90ha	◇農用トラック(軽トラック) 1台	◇パソコンによる経営 計画、労務、財務、 ほ場管理	【経営収支】
(夏秋どり) 0.45ha	◇トマトハウス(6×50m) 35棟	◇原価の把握と分析	◇農業粗収益 4,040万円
(抑制) 0.15ha	【その他】	◇市場動向に的確に対 応した計画的生産・ 販売	◇農業経営費 2,970万円
計 1.75ha	◇4作型を組み合わせる労働の平準 化と所得の確保を図る	◇GAPの取組推進	◇農業所得 1,070万円 (主たる従事者 450万円/人)

(2) 組織経営体

水稲畑作野菜複合

経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】	【機械施設装備】		【労 働】
◇水 稲 60.0ha (移植40ha、直播20ha)	◇乗用型トラクター(37kw) 5台	◇研修生1名を採用し、 若手構成員を含めた 担い手育成機能	◇構成員家族13人 14,340時間
◇秋小麦 25.0ha	◇クローラトラクター(59kw) 1台	◇水稲直播栽培と露地 野菜の組み合わせで 労働力の有効活用	◇研修生 1人
◇大豆 25.0ha	◇農用トラック(2t) 3台	◇パソコンによる経営 計画、財務、ほ場管理	◇雇用 3,190時間 (主たる従事者 1,800時間/1人)
◇キャベツ 4.0ha	◇農用トラック(軽トラック) 5台	◇作目別原価の把握と 分析	【経営収支】
◇長ねぎ 3.0ha	◇田植機(乗用8条) 2台	◇市場動向に的確に対 応した計画的生産・ 販売	◇農業粗収益 18,080万円
◇ブロッコリー 3.0ha	◇乾田直播施肥播種機 2台	◇労務管理(人事、教育、 福利厚生等)の充実	◇農業経営費 12,210万円
計 120.0ha	◇乗用管理機 1台		◇農業所得 5,870万円 (主たる従事者 730万円/人)
【構成員戸数】	◇汎用型コンバイン 2台		
5戸	◇全自動野菜移植機 2台		
	◇稲わら収集機 1台		
	◇育苗ハウス(水稲用) 20棟		
	◇育苗ハウス(ねぎ用) 5棟		
	◇事務所 1棟		
	【その他】		
	◇無人ヘリコプターによる防除を作業委託		
	◇米共同乾燥調製施設を利用		
	◇需給動向と栽培敵地・栽培特性に即した品種の選択		
	◇露地野菜は作期を分散して長期継続出荷し、労働の季節偏差を縮小		
	◇セル成型苗による機械移植による省力化		

(3) 新規就農者

野菜専業

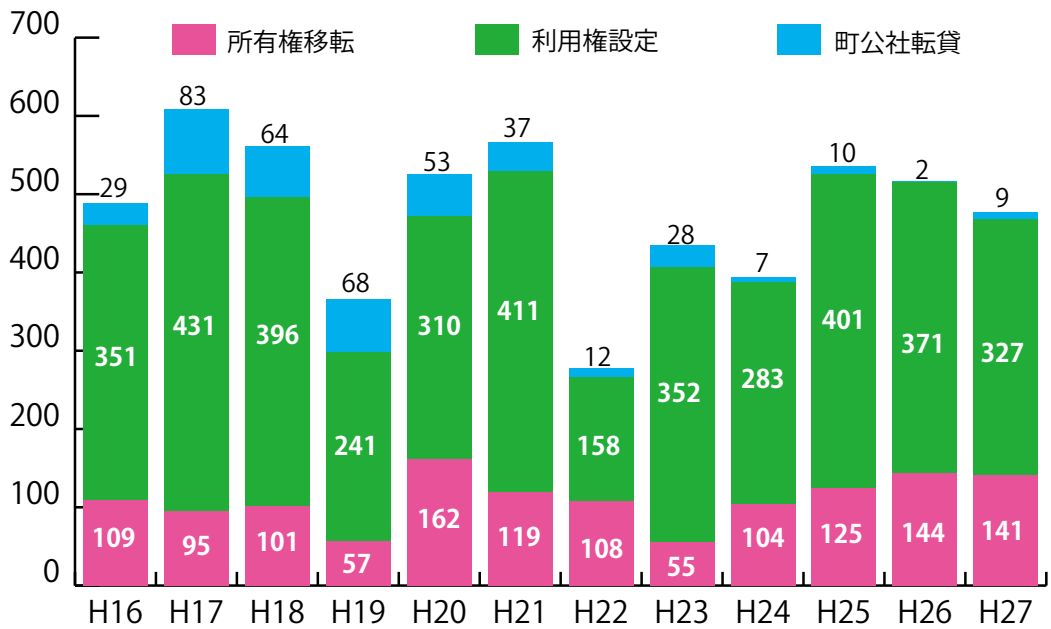
経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
【作付面積等】	【機械施設装備】		【労 働】
◇トマト (促成) 0.15ha (半促成) 0.45ha (夏秋どり) 0.15ha 計 0.75ha	◇乗用型トラクター(22kw) 1台 ◇歩行型トラクター(3.7kw) 1台 ◇農用トラック(軽トラック) 1台 ◇トマトハウス(6×50m) 15棟 【その他】 ◇3作型を組み合わせる労働の平準化と所得の確保を図る	◇高収益野菜に特化し 所得の確保 ◇部会活動により生産 技術の向上 ◇パソコンによる経営 計画、労務、財務、 ほ場管理 ◇原価の把握と分析 ◇市場動向に的確に 対応した計画的生産・ 販売	◇家族 2人 3,600時間 ◇雇用 1,460時間 (主たる従事者 2,000時間/1人) 【経営収支】 ◇農業粗収益 1,750万円 ◇農業経営費 1,290万円 ◇農業所得 460万円 (主たる従事者 260万円/人)



2. 農地の動き

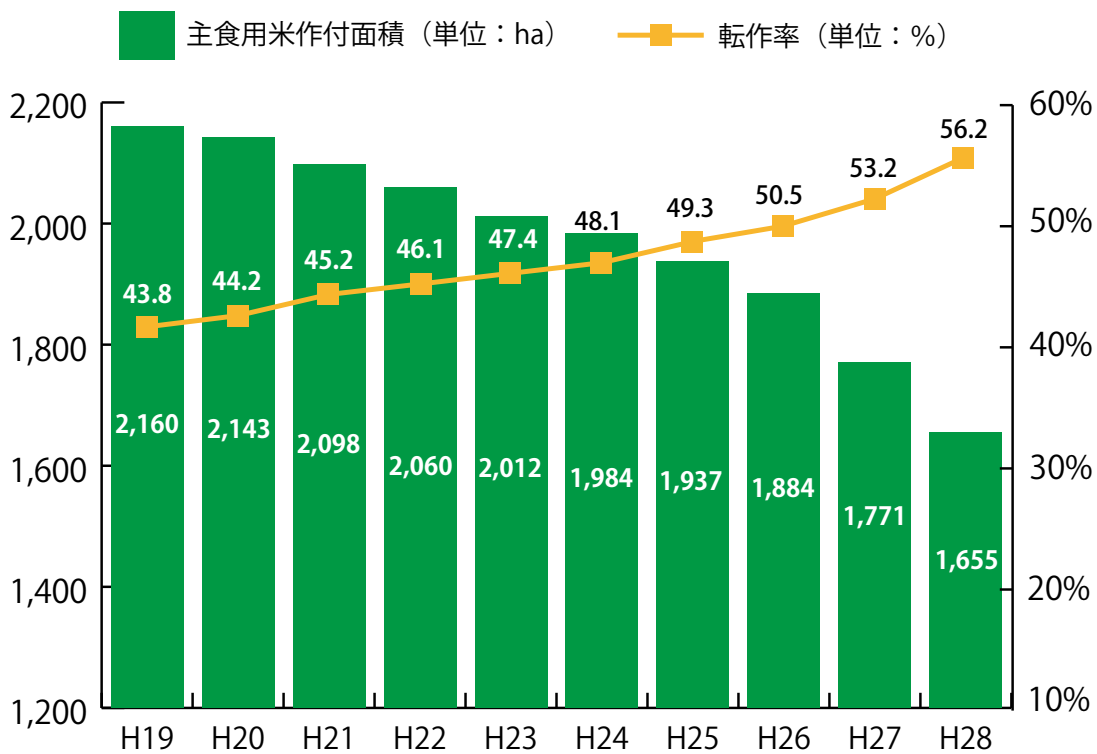
【図1】農地の動き（単位：ha）

※所有権移転は「農地法第3条」「農業経営基盤強化法」による売買、贈与の合計
※利用権設定は「農地法第3条」「農業経営基盤強化法」による賃貸借、使用貸借の合計
（町公社による転賃は含まず）



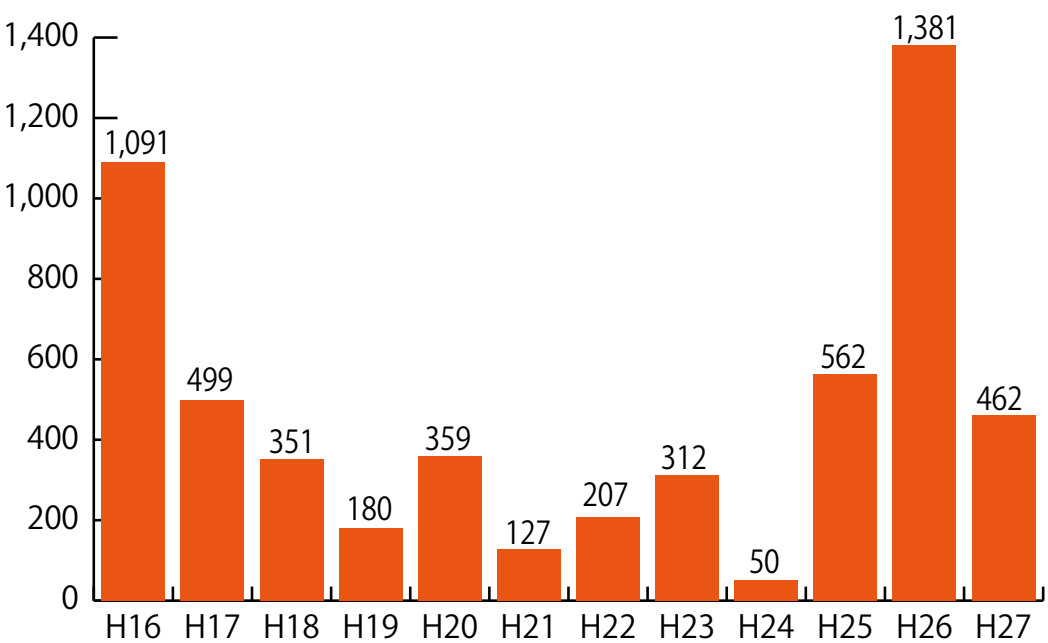
3. 主食用米作付面積と転作率

【図1】主食用米作付面積と転作率 ※JAそらち南資料より



【図2】農地転用実績（単位：a）

※農地法第4条及び第5条による農地転用面積の合計



4. 町公社の新規就農受け入れのスタンス

町公社では「幅広い受け入れ間口と多様な就農」を目指し、下記のスタンスで新規就農希望者を受け入れしています。

就農スタイル	栽培品目の限定はしない (本町は多種多様な農作物生産が可能です)
年齢・性別	年齢は原則として国の支援制度対象年齢としますが、対象年齢を超えていても本人の条件意欲等により対応します。また、性別についても区別はしません。 (多様な就農の可能性を検討します)
家族構成	同居家族の有無について指定はしません。しかし、日々の農作業と営農の支えとして家族は心強い存在となります。
自己資金	受け入れ条件とはしません。しかし、就農は起業することであり、営農と生活のための資金あるいは住宅購入資金は必要となります。
研修先	新規就農者受入育成に関心が高い農家とします。
研修人数	受け入れ人数の限定はしません。公社の研修者用住居に入居できる範囲とします。
受入決定	本人の意欲と体験来町、そして数回の面談によりマッチングします。



平成 28 年 4 月に開催された新規就農者や研修生が一同に介した交流会

5. 農家アンケート

平成 28 年 2 月に実施した農家アンケートの調査票です。貴重なご意見は「Ⅲ－2 農業経営者意向調査からの課題」の整理に活用されました。

栗山町農家意向調査票

設問項目に「○」または直接記入で回答をお願いします。

氏名・法人名

住所

I あなたの経営についてお聞きします。

1. あなたの年齢は、どれにあたりますか(法人の場合は代表者の年齢)。(回答は1つ)

① 29歳以下

② 30～39歳

③ 40～49歳

④ 50～59歳

⑤ 60～69歳

⑥ 70歳以上

2. あなたを含め家族(法人の場合は構成員)とそのうち、農業に従事されている方の人数を記入してください。

区分	性別	合計	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
家族・構成員	男							
	女							
うち、農業従事者	男							
	女							

1)あなたの家族(法人の場合は構成員・従業員)のうち、農業後継者はいますか。(回答は1つ)

① 既に就農している

② 決まっているが就農はしていない

③ いない

④ わからない

3. 雇用している労働力(パート、季節雇用、常勤等)の人数を記入してください。

性別	合計	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
男							
女							

4. あなたの経営面積はどのくらいですか。なお、経営面積のうち、借入面積はどのくらいですか。
面積を記入してください。そして、このほかに貸し付けている面積があれば、記入してください。

経営面積	ha
うち借入面積	ha
貸付面積	ha

5. あなたの経営で困っていることは何ですか。(複数回答可能)

① 後継者がいない

② 労働力が不足

③ 農地条件が悪い

④ 農地が不足

⑤ 借入金が多い

⑥ 機械・施設の設備資金が不足

⑦ 経営が厳しい

⑧ 農業情勢・農政の見通しが立たない

⑨ その他()

6. 今後、経営面積はどうする予定ですか。(回答は1つ)

① 規模拡大する

② 現状維持

③ 規模縮小する

④ 離農して現在地に居住する

⑤ 離農して市街地または他の市町村に転出する

⑥ その他()

栗山町農家意向調査票

設問項目に「○」または直接記入で回答をお願いします。

8. 現在、農業生産以外で取り組んでいる部門はありますか。(複数回答可能)

① 直売部門	② 農畜産物の加工	③ 農畜産物の輸出	④ 作業受託部門
⑤ グリーン・ツーリズム	⑥ 他産業への従事	⑦ 特にない	
⑧ その他()			

9. 今後の取り組み課題として何を考えていますか。(複数回答可能)

① 雇用労働力の確保	② 負債軽減	③ 法人化	④ 減農薬・有機栽培
⑤ 独自販売・直売所	⑥ 新規作物・家畜の導入	⑦ 共同組織(集落営農等)	⑧ 農産物加工
⑨ 食品会社との連携	⑩ グリーン・ツーリズム	⑪ 離農に向けた資産処分	⑫ その他

Ⅱ 栗山町での営農や生活についてお聞きします。

10. あなたは栗山町の営農や生活面での活動が、過去10年程度でどのように変化したと感じますか。(回答は1つ)

① 活発になった	② 停滞した	③ よくわからない
----------	--------	-----------

11. 栗山町での営農や生活の中で、困っていることは何ですか。(複数回答可能)

① 農家戸数の減少	② 農地保全	③ 会合や行事の集まりが悪い
④ 担い手の不足	⑤ 共同施設(水利施設・公民館・神社等)の管理ができない	
⑥ 介護問題	⑦ その他()	

12. あなたは栗山町の農地問題に対して、どのように取り組むべきかと考えますか。(回答は2つ)

① 何も取り組む必要はない	② 公的な支援制度を活用し農地売買の調整に取り組む
③ 農地利用の効率化を目指し、交換分合事業に取り組む	
④ 地域の農地の受け皿法人を育成する	
⑤ 農業委員が中心となって農地の利用調整を行う	
⑥ コントラクター等の営農支援組織の設立・育成	⑦ その他()

13. あなたは栗山町の担い手問題に対して、どのように取り組むべきかと考えますか。(回答は1つ)

① 何も取り組む必要はない	② 新規参入者の受入れ・支援
③ 農家子弟後継者(Uターン)の育成・支援	④ 企業参入の受入れ・支援
⑤ その他()	

Ⅲ 栗山町が行っている農業・農村振興の取組についてお聞きします。

1. 栗山町が行っている農業・農村振興への取組の重要度についてお聞きします。5段階評価のうち、あなたの考えに近いものに○をつけてください。

項目	重要である	やや重要	どちらとも いえない	あまり 重要でない	重要でない
(1) 農地問題	5	4	3	2	1
(2) 担い手の育成	5	4	3	2	1
(3) 農家経営安定	5	4	3	2	1
(4) 農畜産物の加工	5	4	3	2	1
(5) 農村景観造成	5	4	3	2	1
(6) 6次産業化への支援	5	4	3	2	1
(7) 法人化の推進	5	4	3	2	1
(8) 作業受託組織の育成・支援	5	4	3	2	1
(9) 新規就農者の受け入れ	5	4	3	2	1
(10) 農業研修生の受け入れ	5	4	3	2	1

2. 栗山町が行っている農業・農村振興への取組に対する、あなたの満足度についてお聞きします。

項目	満足である	やや満足	どちらとも いえない	あまり 満足でない	満足でない
(1) 農地問題	5	4	3	2	1
(2) 担い手の育成	5	4	3	2	1
(3) 農家経営安定	5	4	3	2	1
(4) 農畜産物の加工	5	4	3	2	1
(5) 農村景観造成	5	4	3	2	1
(6) 6次産業化への支援	5	4	3	2	1
(7) 法人化の支援	5	4	3	2	1
(8) 作業受託組織の育成・支援	5	4	3	2	1
(9) 新規就農者の受け入れ	5	4	3	2	1
(10) 農業研修生の受け入れ	5	4	3	2	1

※以下は「自由記入欄」です。
栗山町の農業についてご意見など、何でも結構ですから自由に記入してください。

6. 農業振興事業の実績

(1) 平成 22 年度～ 26 年度【中山間第 3 期】

単位：円

項目	事業名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ブランド対策	景観向上モデル助成事業	100,000	100,000	0	0	0
	農の景観作物モデル支援事業	0	981,475	245,336	0	0
	栗山里山美しモデル事業	0	0	795,706	736,004	439,220
	都市農村交流活動助成事業	0	566,791	700,000	800,000	800,000
	優良品種種子生産活動助成事業	0	0	1,000,000	0	0
	特産農産物開発支援事業	0	0	0	847,523	792,286
	種馬鈴しょ有害病害虫対策助成事業	102,375	0	0	0	0
	耕畜連携拡大助成事業	0	0	0	0	300,000
	家畜防疫対策助成事業	100,000	0	100,000	0	26,360
	安全安心農産物出荷活動支援助成事業	0	0	0	864,000	705,000
	地域農産物加工助成事業	0	62,000	300,000	43,450	0
担い手対策	大規模拡大支援モデル対策事業	0	0	6,728,220	2,708,660	8,988,560
	農業後継者育成支援事業	0	0	0	0	6,480,000
	農業研修生宿泊施設整備事業	962,461	0	0	0	0
	農業新規参入者施設等導入助成事業	0	0	0	0	4,875,000
	農業研修受入支援事業	0	1,620,000	1,200,000	2,260,000	1,660,000
	共同利用施設導入利用助成事業	11,365,582	0	0	0	0
農地対策	生産基盤整備自力施行助成事業	0	4,653,000	10,001,000	9,221,000	0
	低コスト圃場整備助成事業	0	510,000	0	0	10,988,000
	低コスト圃場整備助成事業 規模拡大加算	0	0	0	0	855,000
	低コスト圃場整備助成事業 遊休農地加算	0	0	0	0	2,000,000
	低コスト圃場整備助成事業 新規参入加算	0	0	0	0	792,800
	面的集積農地整備助成事業	1,273,432	291,618	641,974	84,972	0
	離農跡地農地再生事業	0	0	0	0	17,435,648
	鹿侵入防護柵設置等助成事業	0	50,247,253	3,150,600	25,710,880	249,804
	農地災害復旧工事助成事業	0	2,490,000	3,325,000	627,000	2,150,000
	畑地新輪作体系確立モデル事業	0	0	250,000	1,250,000	1,537,500
	牧草地再生対策事業	0	0	0	0	348,000
他	協定集落運営総合管理費	868,520	754,910	678,910	183,240	12,096
合計		14,772,370	62,277,047	29,116,746	45,336,729	61,435,274

(2) 平成 27 年度～ 【中山間第 4 期・多面的】

単位：円

項目	事業名	平成 27 年度	平成 28 年度
ブランド対策	農村景観緑肥推進事業	-	5,137,000
	都市農村交流活動助成事業	800,000	800,000
	攻めの農業産地化支援事業	430,000	170,000
	安心安全農産物出荷活動支援助成	500,000	1,236,311
	耕畜連携拡大助成事業	2,000,000	1,000,000
	牧草地再生対策事業	912,155	684,000
	家畜防疫対策助成事業	0	100,000
担い手対策	農業後継者育成支援事業	6,480,000	1,920,000
	農業研修生受入支援事業	720,000	720,000
	農業新規参入者施設等導入助成事業	3,890,000	4,084,500
農地対策	低コスト圃場整備助成事業	7,947,000	8,829,000
	低コスト圃場整備助成事業 規模拡大加算	1,911,194	1,490,000
	低コスト圃場整備助成事業 遊休農地加算	1,000,000	0
	低コスト圃場整備助成事業 新規参入加算	100,440	1,729,000
	離農跡地農地再生事業	2,518,400	5,266,000
	鹿侵入防護柵設置等助成事業	3,866,832	4,879,500
	農地災害復旧等工事助成事業	496,000	680,400
	畑地新輪作体系確立モデル事業	2,840,000	4,884,000
	農地流動化特別対策事業	-	500,000
その他	中山間地域等直接支払交付金事業現地測量委託業務	2,629,800	0
	事務費	-	108,640
合計		39,041,821	44,218,351

7. 町公社評議員・理事・監事名簿

※平成 29 年 2 月 28 日現在

役 職 名	現 役 職	氏 名
評 議 員 会 長	栗山町長	椿 原 紀 昭
評 議 員 会 副 会 長	そらち南農業協同組合 代表理事組合長	北 輝 男
評 議 員	栗山町農業委員会会長	田 村 繁 則
評 議 員	栗山土地改良区理事長	桂 一 照
評 議 員	南空知農業共済組合 組合長理事	青 山 悟
評 議 員	栗山町農民協議会委員長	八 田 和 彦
評 議 員	空知農業改良普及センター 空知南東部支所長	石 川 卓 治
理 事 長	栗山町副町長	花 田 正 博
理 事 長 代 理	栗山町産業振興課長	森 英 幸
理 事	そらち南農業協同組合 営農部長	高 橋 浩
理 事	栗山町農業委員会事務局長	高 間 嘉 之
理 事	栗山土地改良区参事	道 順 和 彦
理 事	北海道大学大学院 農学研究院教授	柳 村 俊 介
理 事	農業者	國 岡 正 好
監 事	そらち南農業協同組合監事	川 畑 憲 吾
監 事	栗山町総務課長	片 山 伸 治

8. 栗山町農業振興推進委員名簿

◎：委員長 ○：副委員長 □：役員

自治会名	任期	
	第 8 期	第 9 期
	平成 26・27 年度	平成 28・29 年度
栗 山 農 事	堂間 良一	堂間 良一
富 士	◎馬場 雅己	高山 清明
中 里	堀田 一司	堀田 一司
湯 地	寺 雅彦	□寺 雅彦
森 ・ 鳩 山	青木 剛克	○青木 剛克
雨 煙 別	小泉 弘人	小泉 弘人
緑 丘	蛇谷 慎也	蛇谷 慎也
北 学 田	□塚本 政紀	中川 和政
桜 山	柴田 貴浩	柴田 貴浩
杵 臼	○西山 隆	青木 悟
旭 台	清水 秀幸	滝沢 茂和
共 和	斉藤 隆浩	斉藤 隆浩
三 日 月	武田 孝	□武田 孝
阿 野 呂 ・ 角 田	澤田 稔	○澤田 稔
大 井 分	□田村 賢治	田村 賢治
南 学 田	○藤井 吉美	◎藤井 吉美
継 立	本藤 力勢	櫻間 弘晃
日 出	難波 博	山下 雪子
御 園	山本 修	山本 修
南 角 田	堀田 一仁	堀田 一仁
円 山	横山 延一	□横山 延一
東 山	□土門 雅一	土門 雅一
滝 下	川浦 孝治	川浦 孝治

おわりに

今回の振興計画を策定するにあたり、推進委員が地域に共通した問題点を見出し、その改善に向け、農業者自らが振興計画を策定し、実現を図る為に幾度となく、会議を開き、検討を行い「守ろう農地 進めよう地域を担う人づくり」をテーマとして第4期栗山農業ルネッサンスができあがりました。

本計画では、栗山町の恵まれた自然と農業についてと町公社のあゆみとして、公社設立から現在までの経緯を掲載いたしました。

どうか熟読され、今後の農業経営に少しでも役立つことを期待しております。

結びに、本計画の策定にあたり、農業者の皆様、地域を代表する農業推進委員の皆様、農業関係機関団体の皆様、そして、正木先生、申先生、高橋先生の貴重なご意見、ご指導をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

平成 29 年 3 月

第 9 期 栗山町農業振興推進委員長 藤 井 吉 美



第 9 期 栗山町農業振興推進委員



第4期栗山農業ルネッサンス

編集・発行 一般財団法人 栗山町農業振興公社
〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地
問い合わせ TEL 0123-73-2500
ホームページ <http://kuri-agri.org/>